はじめに

六戸町社会福祉協議会は、昭和６３年１２月の法人化以来、２０年以上にわたり、六戸町における地域福祉を総合的に展開してきました。しかし、昨今の国や県の行政改革や社会福祉法をはじめとする福祉諸制度の改正、少子高齢化や景気低迷による地域社会の変容など、本会を取り巻く環境が大きく変化し、また、社会福祉協議会に求められる活動や役割も複雑・多様化してまいりました。

そのため、中長期的な視点に立った本会の在り方やその果たすべき役割について検討を行い、このたび、平成２３年度から平成２７年度までの５ヵ年の本会の活動指針を取りまとめました。

この活動指針では、「みんなで支え合い、すべての人が安心して暮らせる町づくり」を基本理念に掲げ、六戸町の地域福祉推進に取り組むことといたしました。

つきましては、本活動指針・計画の推進に当たって、町民の皆様はもとより、関係機関・団体の方々の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、本活動指針の策定にあたり御尽力くださいました活動指針策定検討委員会の委員の方々をはじめ、住民の福祉意識調査に御協力いただきました関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成２３年３月

社会福祉法人

六戸町社会福祉協議会

会長　田　中　孝　雄

目　次

はじめに

第１章　活動指針について
１　策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　性格と位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　期　　間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　進行管理・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
５　社会福祉協議会活動指針体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２章　六戸町の概況及び社会福祉の状況
１　六戸町の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　社会福祉の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第３章　現状認識と町社協の役割
１　社会福祉の動向と町社協　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
２　社会福祉法下での町社協の使命　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
３　第二次地域福祉活動計画の総括（平成１６年度～２０年度まで）・・・・１４

第４章　基本理念と基本目標
１　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
２　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

第５章　現状と課題・今後の方向性
基本目標１　住民参加で安心の町づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
基本目標２　人と人とがつながる町づくり・・・・・・・・・・・・・・・・２３
基本目標３　人を大切にし、柔軟に対応できる仕組みづくり・・・・・・・２７
基本目標４　自立した暮らしを支えるサービスの充実・・・・・・・・・・３０
基本目標５　民間性を発揮した社協づくり・・・・・・・・・・・・・・・・３３

第６章　実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

〈参　考〉
資料１　活動指針の策定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
資料２　平成20年度住民の福祉意識調査結果・・・・・・・・・・・・・・・５７
資料３　民生委員児童委員アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・７７
資料４　平成20年度住民座談会まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５
資料５　活動指針策定検討委員会設置要綱・動指針策定検討委員会名簿・・・・・・９１

第１章　活動指針について

１　策定の趣旨

この「六戸町社会福祉協議会活動指針」（以下「指針」という。）は、六戸町社会福祉協議会（以下「町社協」という。）を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、公益性と民間性を備えた組織として、開拓性と柔軟性を活かして事業を展開してきた実績を踏まえ、自らの固有の存在意義、役割や方向性を明らかにし、住民ニーズに基づいた地域福祉を推進するとともに、必要な組織体制の確立と効果的な業務執行体制の構築を目指すものです。

２　性格と位置付け

○この指針は、六戸町における社会福祉の発展強化に向けた、町社協の総合的、体系的な活動指針です。

○この指針は、青森県社協活動指針、市町村社協経営指針と整合性を踏まえ策定しています。

３　期　　間

○基本理念・基本目標は、平成２３年度から平成３２年度までの概ね１０ヵ年の方向性を示します。

○推進項目、実施計画は、平成２３年度から平成２７年度までの５ヵ年の期間で取り組むものです。

○策定後において、社会情勢の変化等に対応し必要に応じて見直しを行います。

計画の進捗状況や、社会情勢変化などによる新たな課題に対応するため、中間年である３年次（平成２５年度）にすべての事業について中間見直しを行います。

４　進行管理及び評価

○この指針の策定及び事業の推進にあたり、変化する社会環境に適応し、基本理念・基本目標を達成するため、自己評価を実施するとともに理事会等でその評価結果を基に毎年度、及び随時見直し、スクラップアンドビルド（※１）の考え方を原則として、進行管理を行います。

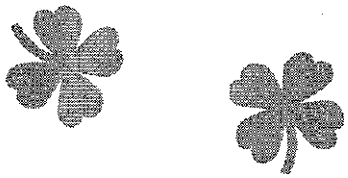

※1　スクラップアンドビルト

事業を新設する場合には、既存の事業を改廃し、全体として事業量の増大を防ごうとする方式のことです。

５　社会福祉協議会活動指針体系図

基本理念

みんなで支え合い　すべての人が
安心して暮らすことのできる町づくり

基本目標

１　住民参加で
安心のまちづくり
―地域福祉活動の推進―

２　人と人とが
つながるまちづくり
―ボランティア活動の振興―

３　人を大切にし、
柔軟に対応できる
仕組みづくり
―福祉サービス
利用支援の充実―

４　自立した暮らしを
支えるサービスの充実
―在宅福祉サービスの充実―

５　民間性を発揮した
社協づくり
―組織基盤の強化―

推進項目

１－１　地域住民の
主体的福祉活動の推進
１－２　福祉情報の提供
１－３　福祉意識の高揚と人材育成
１－４　福祉課題の把握と援護活動

２－１　福祉教育の推進
２－２　ボランティアセンター
機能の強化
３－３　災害ボランティア
ネットワークの構築

３－１　総合的な相談支援
活動の推進
３－２　福祉サービス利用支援
の推進
３－３　低所得世帯等の自立支援
の推進

４－１　地域福祉サービスの推進
４－２　介護予防・
地域支援事業の推進
４－３　介護保険事業等の経営

５－１　組織体制の強化
５－２　財政基盤の整備
５－３　活動拠点の確保
５－４　人材の確保・養成
５－５　組織管理体制の確立

実施計画

〈連携・協働〉

町民
町社協
六戸町
町内会
関係機関
関係団体
学校
企業
社会福祉施設
医療機関
ボランティア

第２章　六戸町の概況及び社会福祉の状況

１　六戸町の概要

六戸町は、青森県上北郡の東南部に位置し、東はおいらせ町、西は十和田市、南は五戸町、北は三沢市及び東北町にそれぞれ隣接しています。

産業３部門別にみると、第１次産業の構成比率は全国平均や県平均を大幅に上回り、第二次産業の構成比率は全国平均、県平均を上回り、第３次産業の構成比率は全国平均や県平均を大幅に下回り、第１次産業の構成比率が非常に高いことが特徴となっており、農業の町であることを裏づけています。

しかし、これまでの状況をみると、その第１次産業と第２次産業が人数、構成比率とも減少し、第３次産業が人数、構成比率とも増加し、就業構造が大きく変化してきています。

人口については、大幅な減少はないものの世帯数及び高齢者は毎年増加し、１５歳未満の人口は、大幅に減少し若者の町外への流出が続き、少子高齢化が急速に進行してきています。

また、核家族化・少子高齢化に伴い、住民間の関係が希薄となっており、住民間での支え合うことのできる地域づくりが必要となっています。

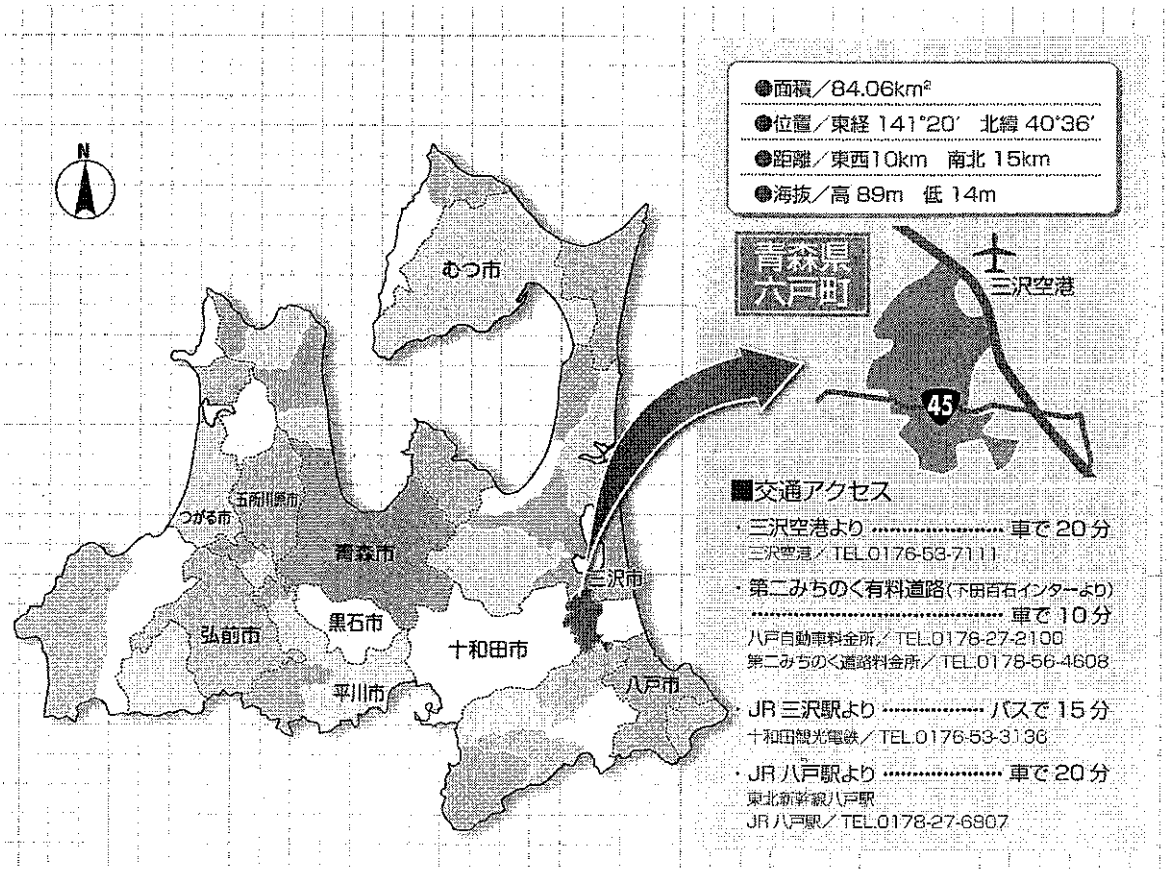

２　社会福祉の状況

（１）人口の推移

六戸町の総人口は、減少傾向で推移していますが、その減少割合は低くなっています。
年代別にみると、平成元年度～平成２０年度までの２０年間で、６５歳以上の高齢者人口は２倍に増え、後期高齢者人口（７５才以上）は３倍弱増加しています。
六戸町の総世帯数は増加傾向で推移していますが、一世帯当人数は依然として減少を続けており、核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示します。

○人口と高齢化率

年	全人口（人）	世帯数	６５歳以上		７５歳以上	
			人口（人）	割合(%)	人口（人）	割合(%)
元	１１，２３１	２，９９９	１，３７８	１２．２	４９９	４．４
２	１１，１４８	２，９８２	１，４４４	１２．９	５１９	４．６
３	１１，１１６	２，９９１	１，５２２	１３．６	５６５	５．０
４	１１，１３１	３，０１１	１，６２１	１４．５	５７９	５．２
５	１１，０５４	３，０２８	１，７０９	１５．４	６０４	５．４
６	１１，０８１	３，０８７	１，７９５	１６．１	６３３	５．７
７	１１，１２１	３，１２６	１，８５７	１６．６	６６０	５．９
８	１１，０５０	３，１３８	１，９４８	１７．６	６９８	６．３
９	１１，０５１	３，１６７	２，０４６	１８．５	７３７	６．６
１０	１１，０７８	３，２３７	２，１６３	１９．５	７６９	６．９
１１	１１，０４４	３，２７４	２，２４４	２０．３	７９８	７．２
１２	１１，０７０	３，３２５	２，３５５	２１．２	８５９	７．７
１３	１１，０６７	３，３９０	２，４９０	２２．４	９３１	８．４
１４	１１，０２３	３，４５２	２，５７１	２３．３	１，０９１	９．８
１５	１１，０５８	３，５２５	２，６４７	２３．９	１，１０１	９．９
１６	１１，０１８	３，６００	２，７１６	２４．６	１，１９４	１０．８
１７	１０，９９４	３，６３０	２，７５７	２５．０	１，２４８	１１．３
１８	１０，８９７	３，６９０	２，８２３	２５．９	１，３１８	１２．１
１９	１０，８２７	３，７２５	２，８８２	２６．６	１，３８４	１２．８
２０	１０，６９１	３，７５２	２，８９７	２７．０	１，４４０	１３．４
２１	１０，６６３	３，７５２	２，９４０	２７．６	１，４８３	１３．９
２２	１０，６６４	３，８２６	２，９７３	２７．９	１，５５３	１４．６

４月１日を調査日としています。

（２）年齢別人口状況

年齢別人口は、少子化に伴い２０歳未満が特に減少してきています。一方、高年齢層は増加し２倍以上となっている世代もあります。

出生率の低下や若者の町外流出により高年齢者は増加傾向であり、特に７０歳代の伸び率が高くなっています。

○１０歳別人口状況　（単位：人）

年齢別／年	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	百歳～
元	1,370	1,610	1,243	1,726	1,498	1,634	1,255	665	208	22	0
2	1,307	1,590	1,176	1,701	1,540	1,627	1,284	676	227	20	0
3	1,274	1,592	1,114	1,643	1,566	1,620	1,339	712	225	31	0
4	1,241	1,568	1,094	1,579	1,625	1,613	1,402	743	229	36	0
5	1,888	1,531	1,074	1,488	1,693	1,572	1,469	767	238	34	0
6	1,140	1,536	1,077	1,424	1,726	1,579	1,530	777	265	27	0
7	1,103	1,535	1,085	1,394	1,779	1,516	1,574	821	278	34	0
8	1,060	1,481	1,097	1,284	1,871	1,405	1,644	851	316	38	0
9	1,015	1,449	1,107	1,267	1,846	1,428	1,636	926	327	50	0
10	1,037	1,392	1,104	1,248	1,831	1,445	1,630	984	360	47	0
11	1,004	1,345	1,112	1,228	1,775	1,506	1,603	1,037	386	48	0
12	994	1,320	1,099	1,190	1,759	1,594	1,576	1,077	407	54	0
13	962	1,284	1,104	1,182	1,684	1,646	1,571	1,147	432	55	0
14	936	1,237	1,097	1,137	1,604	1,709	1,583	1,207	455	56	2
15	949	1,194	1,132	1,131	1,525	1,757	1,545	1,276	474	71	4
16	924	1,143	1,101	1,157	1,433	1,794	1,537	1,341	501	83	4
17	888	1,111	1,070	1,157	1,395	1,823	1,486	1,367	542	102	2
18	893	1,075	1,023	1,184	1,312	1,911	1,391	1,430	573	124	2
19	867	1,007	1,013	1,182	1,305	1,862	1,419	1,419	625	125	3
20	848	996	926	1,157	1,297	1,825	1,444	1,408	653	132	5
21	840	973	908	1,177	1,257	1,780	1,513	1,377	707	128	4
22	831	975	871	1,169	1,238	1,753	1,574	1,369	740	135	4

４月１日を調査日としています。

（３）生活保護の状況

生活保護世帯の比率は全国平均、県平均を下回っています。

平成８年度頃まで減少傾向にあった生活保護世帯も、平成１５年以降微増傾向で推移しています。

近年、厳しい経済危機のもとで失業等による生活困窮や、高齢者のみの世帯の増加、などにより、平成１２年度～平成２２年度の１０年間で生活保護世帯は２倍弱増加しています。

○年度別生活保護世帯・人数及び保護率

年度末	被保護世帯数	被保護実人数	生活保護率（‰）		
			全国平均	県平均	六戸町平均
６３	70	112	9.6	16.6	10.3
１	70	108	8.9	15.4	9.9
２	67	98	8.2	14.0	9.1
３	57	81	7.6	13.0	7.7
４	52	68	7.2	12.2	6.4
５	49	67	7.1	11.8	6.4
６	44	54	7.1	11.5	5.1
７	46	57	7.0	11.2	5.4
８	46	56	7.1	11.0	5.4
９	49	58	7.1	10.9	5.1
１０	51	62	7.5	11.3	5.6
１１	49	62	7.9	11.7	5.9
１２	52	64	8.4	12.28	6.1
１３	52	60	9.0	12.90	5.7
１４	59	—	9.8	13.6	6.5
１５	63	—	10.5	14.5	7.0
１６	65	87	11.1	15.4	8.3
１７	68	94	11.6	16.2	9.0
１８	68	92	11.8	16.9	8.8
１９	70	94	12.3	17.3	9.1
２０	72	102	13.0	18.0	9.8
２１	76	105	13.0	18.0	9.8
２２	91	128	—	—	—

※　ただし、22 年度は７月現在の数値です。生活保護率は７月現在です。

（４）児童福祉

少子化に伴ない、学齢前児童が減少により保育所への入所児童も減少しており、平成１４年度に公立保育園の閉園、平成１９年度は民間保育園も１ヵ所閉園となってきています。また、町内幼稚園の２ヵ所も児童数が減少してきている状態です。

（単位：人）

年	整備状況					入所現員				学齢前児童
	公立		民間		計	公立	民間		計	
	定員	施設数	定員	施設数			町内	町外		
1	120	2	240	4	360	94	230	—	324	850
2	120	2	240	4	360	83	210	—	293	713
3	120	2	240	4	360	63	234	—	297	820
4	120	2	240	4	360	70	237	—	307	809
5	80	2	240	4	320	49	232	—	281	619
6	80	2	240	4	320	71	228	—	299	628
7	80	2	240	4	320	61	223	—	284	603
8	80	2	240	4	320	64	217	—	281	693
9	80	2	240	4	320	61	218	—	279	682
10	80	2	240	4	320	50	216	—	266	578
11	80	2	240	4	320	47	254	—	301	674
12	80	2	240	4	320	53	245	—	298	678
13	80	2	240	4	320	48	250	—	298	542
14	—	—	270	4	270	—	273	23	296	534
15	—	—	270	4	270	—	292	32	324	546
16	—	—	270	4	270	—	279	32	311	538
17	—	—	240	4	240	—	304	51	354	500
18	—	—	240	4	240	—	231	49	280	584
19	—	—	210	3	210	—	212	54	266	471
20	—	—	210	3	210	—	197	53	250	500
21	—	—	210	3	210	—	193	49	242	442
22	—	—	210	3	210	—	213	52	265	452

※　4月1日を調査日としています。

（５）母子父子福祉

母子父子世帯は、六戸町の離婚率が高いこともあり増加傾向となっています。現在は、母子家庭だけでなく、父子家庭も増加してきています。

○母子父子及び父母のない児童世帯

年	母子世帯数	父子世帯数	父母のない児童のいる世帯数
1	60	19	5
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	67	28	2
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	68	30	—
11	68	30	—
12	49	9	—
13	49	8	—
14	—	—	11
15	85	11	—
16	95		—
17	107		—
18	119		—
19	126		5
20	120		6
21	137		6
22	136		6

※　4月1日を調査日としています。空欄は、調査していないためです。

（６）身体障害者福祉

身体障害手帳を保持する方は、平成元年度以降増加していましたが、現在は横ばい状態です。その内、視覚・聴覚障害は減少傾向ですが、肢体・内部障害者は増加してきています。

○障害別手帳保持者数　（単位：人）

年	身体障害（児）数	障害別				
		視　覚	聴覚・平衡	音声･言語	肢　体	内　部
1	313	37	54	1	198	23
2	332	37	37	1	212	27
3	347	36	57	1	220	33
4	363	42	56	1	225	39
5	349	36	45	1	227	40
6	364	38	46	1	233	46
7	376	33	44	0	236	54
8	388	32	44	0	148	64
9	409	31	48	0	269	61
10	398	30	42	0	269	57
11	434	32	44	0	293	65
12	444	36	44	0	292	72
13	458	34	46	0	303	75
14	457	33	46	0	304	74
15	472	37	41	0	318	76
16	491	39	43	0	331	78
17	501	41	31	0	331	86
18	501	40	42	0	324	95
19	506	42	42	—	328	94
20	478	37	37	4	312	88
21	475	36	37	4	308	90
22	479	34	35	6	311	93

※　４月１日を調査日としています。　空欄は、調査していないためです。

（７）知的障害者福祉

知的障害者は、平成元年度以降増加していますが、軽度の知的障害者が多いため、在宅で生活している方が多くなっています。

知的障害者で１人で生活している方もおり、判断能力の低下している方への日常生活自立支援事業などによる支援が必要となっています。

○知的障害者在宅・入所状況及び手帳保持者数　（単位：人）

年	在宅・入所内訳							愛護手帳交付状況						
	在宅			入所			合計	重度			中軽度			合計
	児	者	計	児	者	計		児	者	計	児	者	計	
1	8	19	27	12	7	19	46	6	13	19	7	12	19	38
2	8	20	28	5	11	16	44	6	13	19	4	15	19	38
3	17	12	29	7	17	24	53	6	13	19	4	16	20	39
4	5	20	25	6	15	21	46	6	13	19	4	18	22	41
5	4	23	27	6	15	21	48	7	14	21	3	19	22	43
6	8	19	27	5	17	22	49	7	18	25	4	17	21	46
7	8	17	25	7	21	28	53	9	14	23	4	20	24	47
8	9	21	30	5	19	24	54	8	15	23	5	21	26	49
9	4	15	19	10	22	32	51	9	14	23	5	22	27	50
10	5	16	21	6	26	32	53	7	17	24	4	24	28	52
11	6	27	33	5	12	17	50	7	17	24	4	22	26	50
12	6	29	35	5	12	17	52	6	18	24	5	23	28	52
13	6	34	40	3	13	16	56	5	19	24	4	28	32	56
14	5	37	42	2	14	16	58	4	19	23	3	32	35	58
15	4	39	43	2	14	16	59	3	20	23	3	33	36	59
16	5	39	44	2	15	17	61	4	20	24	3	34	37	61
17	8	39	47	2	15	17	64	6	19	25	4	35	39	64
18	6	40	46	3	16	19	65	5	19	24	4	37	41	65
19	7	41	47	3	16	20	67	5	19	24	5	38	43	67
20	9	40	49	3	18	21	70	4	19	23	8	39	47	70
21	19	42	61	0	16	16	77	7	19	26	12	39	51	77
22	23	45	68	0	17	17	85	7	19	26	16	43	59	85

４月１日を調査日としています。

（８）老人福祉

六戸町の総世帯数は増加傾向にあり、高齢者単独世帯や高齢者世帯は大幅に増加しています。

第１号被保険者の平成２２年の要介護認定者は、５２８人になり、介護保険制度が施行された平成１２年から１１７人増加（２８．５％増）しており、介護保険事業利用者も増加しています。

また、認知症高齢者は平成１２年から４倍弱増加し、寝たきりは２倍弱増加しています。

○要援護者世帯及び介護保険認定者　（単位：人）

年	寝たきり	一人暮らし	高齢者のみ	認知症	介護保険認定者							
					要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1	45	47	17	—								
2	68	57	30	—								
3	34	50	33	—								
4	41	58	29	—								
5	69	92	67	—								
6	54	97	60	—								
7	68	98	93	—								
8	73	122	109	—								
9	74	116	52	—								
10	40	112	41	—								
11	38	138	72	47								
12	82	144	146	24	—		—	—	—	—	—	—
13	106	162	152	87	60		121	72	44	61	53	411
14	105	143	95	58	51		114	85	54	52	61	417
15	63	133	120	59	52		124	98	51	53	72	450
16	123	136	236	91	75		143	92	53	67	70	500
17	132	195	211	90	79		150	92	60	60	72	513
18	137	222	238	99	81		144	92	67	59	77	520
19	124	182	170	166	77		131	108	79	57	67	519
20	172	174	143	288	51	39	105	111	89	63	70	528
21	200	225	244	313	51	38	99	109	85	67	82	531
22	215	272	279	337	43	54	87	108	74	66	96	528

４月１日を調査日としています。

※　平成１２年度の介護保険認定者数は、開始時期のため４月１日のデータがありません

第３章　現状認識と町社協の役割

１　社会福祉の動向と六戸町社協

社会福祉協議会は、昭和２６年の社会福祉事業法の成立により、民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国並びに都道府県段階で誕生し、市町村での組織化が進みました。

六戸町では、民生委員が中心となり昭和２７年１１月に任意団体として誕生し、昭和５８年の社会福祉事業法の改正に伴い昭和６３年１２月に法人認可を得ました。以来、福祉活動への住民参加を進めながら地域福祉活動の中核的役割を果たしてきました。

この間、社会福祉の分野では、平成１２年に改正社会福祉法（※２）が施行され、介護保険法に基づく介護サービス、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスなど公的福祉サービスの質・量とも飛躍的に充実してきました。

一方で、少子高齢化の急速な進行による人口減少社会の到来、核家族化の進行や個人のライフスタイルの変容などによって、地域社会で伝統的に培われていた相互信頼、相互扶助機能が弱体化し、人間関係の希薄化がもたらすなど、地域社会における従来の安心システムが変容してきています。

また、地域経済の長期的低迷、世界的な経済不況による雇用不安や生活不安、あわせて児童・高齢者虐待、配偶者等からの暴力、自殺などを総合的に防止するセーフティネット（※３）体系構築の課題が増大しています。

国においても平成１９年度に厚生労働省社会・援護局長の私的研究会「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が立ち上げられ、少子高齢化の進展や従来の安心システムの変容、地域社会の変化が進む中での地域福祉の意義と役割について議論され、平成２０年３月３１日に「地域における新たな支え合いを求めて」として報告されました。この報告書では、地域福祉の推進や住民活動の促進における市町村の役割を明確にするとともに、社会福祉協議会の現状と課題や今後のあり方等を含め、今後の地域福祉活動の推進についても論じられています。

このような中で、町社協が平成１６年３月に策定した第二次地域福祉活動計画が平成２０年度をもって終了したことから、実施してきた事業活動の達成状況等の分析・評価を行い、町社協を取り巻く現状を踏まえながら、平成２３年度以降の方向性を明確にしていくことを目的に事業の見直し・整理を行うものです。

※２　社会福祉法

昭和２６年に制定された社会福祉事業法を平成１２年６月に改正した法律。社会福祉を目的とする事業の全般における共通的基本事項を定め、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域福祉の推進、福祉事業の健全な育成を図り、もって社会福祉の増進を資することを目的とします。福祉サービスの基本理念としては、個人の尊厳、自立支援、利用者本位が掲げられています。

※３　セーフティネット

生活上困難に陥っても、最低限の生命・身体の安全を保障できる仕組みのことです。

２　社会福祉法下での町社協の使命

社会福祉法では、個人の尊厳の保持と自立の支援を基本とする社会福祉の理念に沿って、社会福祉事業の健全な発達と社会福祉に関する活動の活性化を図るため、市町村社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として位置付けています。（同法第１０９条※４）また、福祉サービスの提供が「措置」から「契約」へ移行することに伴い、福祉サービスの質の確保を前提とした「利用者の自己決定サポート」や「苦情への対応」をはじめ、利用者が福祉サービスを選択するための「情報開示」や「広域的な福祉情報の提供」などの福祉課題が生じたことにより、「福祉サービス利用援助事業」、「福祉サービス苦情解決事業」が位置づけられました。

それに伴い、町社協では平成１１年１０月に地域福祉権利擁護事業（現：日常生活自立支援事業）を開始し、平成１２年４月には苦情解決受付体制を整備し実施してきました。

このことから、町社協が今後、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進していくにあたって、以下の視点に基づき展開します。

○広域性、公共性を活かし、他の法人や行政では取り組むことが難しい事業を行う。
○福祉諸制度だけでは、カバーできない部分をボランティアや地域住民、福祉サービス提供者等と協働して、新しい福祉サービスをつくる。
○サービス利用者の声を拾い上げ、社会福祉制度の改善につなげる。
○すべての福祉サービス利用者の選択する権利を最大限に尊重する。
○事業の効果測定やコスト把握など事業評価を適切に行い、効果的で効率的な経営を行う。

※４　社会福祉法第１０９条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、（中略）

一　社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
二　社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
三　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
四　一～三に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
２～６　略

３　第二次地域福祉活動計画の総括
（平成１６年度～平成２０年度まで）

平成１６年３月に策定した第二次地域福祉活動計画では、向こう５ヵ年の町社協の基本理念と３つの基本目標を掲げるとともに、７つの基本計画を掲げ、５ヵ年の実施計画に基づいて各事業を推進してきました。

当時、介護保険制度や社会福祉法の施行、支援費制度の開始など、「措置から契約へ」と福祉制度が転換される中で、「社会福祉基礎構造改革（※５）三事業」（権利擁護・苦情解決・第三者評価）を含め、平成１６年度から２０年度までの５ヵ年における実施計画を策定しました。

この中では、従来進めてきた活動に加え、新規事業を含め策定しましたが、十分に取り組めなかった事業もあります。

また、実施計画には位置づけてはいませんでしたが、その後の状況変化に応じて開始した事業等もありました。

これらの反省を踏まえ、平成２３年度を初年度とする５ヵ年の具体的な推進項目と実施計画は、基本理念及び基本目標を達成するために、変化する社会環境に適応するよう毎年度、及び随時、見直し・修正を行いながら重点を変えて実施します。また、見直し等にあたっては、限られた人員と予算を前提としていることから、「スクラップアンドビルド」の考え方を原則とし、進行管理を行います。

※５　社会福祉基礎構造改革

社会・経済の変化に対応し、必要な福祉サービスを的確に提供できるよう、利用者の立場に立った社会福祉制度の構築、サービスの質の向上、社会福祉事業の充実・活性化、地域福祉の推進など、社会福祉の共通基盤制度について見直しを行おうとする改革です。

１　基本理念

「みんなで支え合い

すべての人が　安心して暮らせる町づくり」

一人ひとりの町民が、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住みなれた地域の中で、互いに支え合い、安心して自分らしく自立した生活を送れるような町づくりを目指します。

２　基本目標

基本理念である「みんなで支え合い、すべての人が安心して暮らせる町づくり」の実現を目指して、次の５項目の基本的な目標を掲げ、住民参加と利用者本位の福祉サービスの実現に向けて地域福祉を総合的に推進します。

基本目標１

住民参加で安心の町づくり
（地域福祉活動の推進）

健康づくりや生きがいづくり活動、地域の助け合い活動に地域住民や地域の団体が協力し、住民参加や協働に基づいた地域福祉活動を推進していきます。
また、希薄になりがちな地域社会（近所のつながり）の再構築と地域力向上を目指し、小地域福祉推進組織化を進めていきます。

基本目標２

人と人とがつながる町づくり
（ボランティア活動の振興）

行政や関係機関、社会福祉施設・団体・企業等との連携・協働関係を構築するとともに、福祉教育、ボランティア活動の振興に取り組み、住民の主体的な福祉のまちづくりの参画を推進していきます。
また、災害時のボランティア体制づくりやネットワークづくりを進めていきます。

基本目標３

人を大切にし、柔軟に対応できる仕組みづくり
（福祉サービス利用支援の充実）

個人の尊厳と権利の保持を旨とし、福祉サービス利用者や地域住民の立場に立ち、福祉サービスの利用や地域生活の支援に向けた相談援助・支援活動に努めます。

基本目標４

自立した暮らしを支えるサービスの充実
（在宅福祉サービスの充実）

地域の福祉課題に即応したサービス、利用者の立場に立ったサービスに取り組んでいきます。また、低所得者や公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題や、制度の谷間にある方への対応など一人ひとりの暮らしを支える事業を推進していきます。

基本目標５

民間性を発揮した社協づくり
（組織基盤の強化）

上記の目標を達成するためには、町社協の組織、財政、事業等を見直し、その経営基盤を強化していきます。その際、公益性や中立性を確保しつつ、民間組織としての開拓性を活かしていきます。
また、財政及び経理については、適切な内部牽制体制を構築していきます。

基本目標１　住民参加で安心の町づくり
―地域福祉活動の推進―

１－１　地域住民の主体的活動の推進

■現状と課題

（１）　六戸町の高齢者世帯の状況は「ひとり暮らし高齢者」（１２％）と「高齢者夫婦世帯」（２２％）、「全員が高齢者のみ」（９．６％）の計が４割を超えています。

特に「ひとり暮らし」は、加齢とともに割合が高くなり、８０～８４歳以上では２割を超えています。

地域には、高齢や障害があることで閉じこもりがちな方、これまでの交流をできなくなった方など生活に寂しさや不安を抱えている方が多くいます。介護保険などの公的サービスを提供できても、地域社会との関わりを持ったり、寂しさを解消するのは難しい状況にあります。

（２）　平成９年度から町内会を単位として、一人暮らし高齢者等を近隣住民が援助する住民ボランティア（ほのぼの交流協力員）による「ほのぼのコミュニティ２１推進事業」を実施し、高齢者等の見守り活動、問題の把握・解決に努めてきました。

これまで、ほのぼの交流協力員は、町内会会長より推薦されていましたが、町内会の班長がほのぼの交流協力員を兼務している町内会も多く１年で交代するため、ほのぼの交流協力員、町内会、民生委員児童委員、関係機関との横のつながりが弱くなっていることが課題として挙げられています。

（３）　平成２年度から在宅で生活するひとり暮らし高齢者等を対象に、近隣に住む協力員や関係機関とのネットワークを図りながら、緊急時の対応に日常生活の安心とふれあいを図るシステムを融合した２４時間体制の緊急通報システム「福祉安心電話サービス事業」を実施し、一定の成果を上げてきました。しかし、社会の仕組みが大きく変容する中で、加入者ニーズの多様化や行政の財政状況等による設置台数の減少や近隣住民の希薄化による協力員体制の確保が困難になるなどの課題が発生しています。

（４）　地域を拠点に、住民が協働で運営していく楽しい仲間づくりの活動である「ふれあい・いきいきサロン」は、１０年以上が経過し、世代間交流や活動者の見守りや安否確認につなげたりするなど多種多様な広がりを見せています。一方、高齢化に伴う後継者、人材がいないなど活動の担い手不足が問題として挙げられています。

（５）　少子高齢化が進む中、地域住民同士の社会的つながりの希薄化や生活課題の複雑・多様化が進んできています。六戸町でも核家族化や単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化などにより、町内会への加入率は低下し、地縁組織だけでは活発なコミュニティ活動を続けていくことは難しい状況にあります。

このような中、誰もが安心して暮らすことのできる町づくりのためには、小地域を基礎とした近隣の見守り・助け合い活動やニーズの発見・把握・対応など小地域活動がますます重要性を増しています。

住民の福祉意識調査では、これからの福祉で重点的に取り組んでほしいことについては、「住民がお互いに助け合えるような組織づくり」と約４割以上の人が答えています。また、「地域住民が知りあえる機会が少ない」「交流の場を増やしてほしい」との声も多く寄せられています。多くの住民は、「地域住民が協力し住みやすくする」ことを望んでいることから、向こう３軒両隣といった近隣住民とあいさつをする関係やふれあう機会を増やし、支え合い活動を活発にしていく必要があります。

（６）　福祉座談会では、災害時の要援護者支援について、「支援の必要な人や町内会に入っていない人の所在や生活実態がわからない。」、「プライバシーが重視されるようになり、支援の必要な人の情報が把握しきれていない。」、「災害に関する情報が迅速に伝わっていない。」、「訪問世帯数の多い地区は、協力員等の役についている人の負担が大きいため、隣近所での連絡体制が必要。」など多くの意見が寄せられています。

町が実施した一般高齢者調査結果では、災害時の避難などに支援が必要な方は３割弱であり、そのほとんどが「避難の必要性の連絡」、「避難所への安全な誘導」と回答しており、小地域による災害弱者の緊急時の対応や災害時の救援対策、ネットワークの構築が必要です。

今後の方向性
●　ほのぼのコミュニティ２１推進事業
従来の推薦方法から、各町内会会長と民生委員より地域内の福祉に理解ある方を推薦いただき、民生委員児童委員、ほのぼの交流協力員、町内会、行政と連携を強化し、見守り体制の充実・問題の把握・解決に努めていきます。
●　ふれあい・いきいきサロン
身近な地域福祉活動のキーパーソンとなる、ふれあいいきいきサロンのリーダーの人材の発掘・育成に努めると共に、新規開設地区の拡充に努めていきます。
●　緊急通報システム「福祉安心電話サービス事業」
①　福祉安心電話サービス事業の運営 ひとり暮らし高齢者等の緊急時の安心を確保するとともに、県社協や協力員、関係機関等と連携し、孤立感や孤独感の軽減を図ります。 ②　住民参加によるネットワークの推進 協力員や関係機関による見守りネットワークの構築が円滑に展開されるよう情報提供の場を作る他、住民や関係機関に対する事業の周知・啓発を行っていきます。 ③　予防型高齢者等安否確認事業の検討 県社協では、新たなニーズに応えるために、情報通信技術を活用し１年３６５日型の見守りシステムの検討・開発を進め、モデル事業を実施し、システムの有効性についてモニタリングを進め、高齢者等の見守りには十分効果を得られことが明確になっています。今後は県社協及び町と検討を進めていきます。
●　小地域福祉推進組織の基盤づくり　★新規
①　小地域福祉推進組織化 希薄になりがちな地域社会（近所のつながり）の再構築と地域力向上を目的に、町内会を単位とした小地域福祉推進組織化を進めていきます。地域の課題やニーズの早期発見・早期対応、地域住民同士の情報・課題の共有、必要な時に地域で支援できるような仕組み作りを進めていきます。 ②　災害時要援護者支援ネットワークの構築 地震や台風など、大きな災害に備え、地域住民が協力し避難援護活動が円滑にできるように「災害時要援護者登録名簿」の活用や「支え合いマップ」、「災害時安否確認マニュアル」を作成し、災害時要援護者支援ネットワーク作りを進めていきます。 ③　交流の場づくり 町内会の行事や地域の行事を活用しながら、世代間の交流や地域の人達がつながりをもてるような事業を展開していきます。

１－２　福祉情報の提供

■現状と課題

（１）　町社協では町の回覧を活用して、社協だより「ふれあい」を年２回、社協情報誌「コラボ」を年４回、行事予定を発行し、町民及び関係機関等に配布しています。その他町社協の事業内容をまとめた、リーフレットの作成や町内の公共機関にパンフレットスタンドを設置するなど社協のＰＲや福祉情報の提供に努めています。

また、インターネットの普及にともない、平成１９年度にホームページを開設していますが、アクセス件数は少ないため、内容の充実に努めていく必要があります。

（２）　住民の福祉意識調査では、特に若年層から中年層において、社協活動の紹介や地域福祉に関する情報提供を望む声が多くあがっています。また、福祉サービスに関する情報の入手方法については、４割以上の人が「広報ろくのへ」と答えていることから、今後は町の広報誌を活用し、各種福祉制度に関する情報や社協の事業など住民の目線に立った福祉サービスの情報の提供に努めていくことが求められます。

今後の方向性
●　社協だより・社協通信の発行
広報誌には住民参加型のページを設けるなど、親しみやすく、読みやすい内容となるように工夫していきます。町の広報誌や報道機関などを活用し、あらゆる世代へ情報発信していきます。
●　インターネットを活用した情報発信
ホームページの更なる有効活用を目指し、内容の充実と更新を行います。また、情報発信の効率化を図るため、電子メールを活用していきます。
●　パンフレットの発行
社協の事業や福祉制度、福祉やボランティア活動に役立つ情報のパンフレットを発行し情報の提供に努めていきます。

１－３　福祉意識の高揚と人材育成

■現状と課題

（１）　町社協では、町社会福祉大会、町社協まつりの開催などを行い、住民の福祉意識の高揚に努めてきました。また、平成２１年度からは社会福祉大会と社協まつりを併催することにより、内容も充実し来場者も年々増加してきています。

これまで、当事者団体、民生委員児童委員、ボランティア団体などを中心に協働で行ってきましたが、今後は地元企業や、福祉施設、学校など関係機関など多様な団体の参画が必要です。

（２）　これまで福祉活動に携わる人材育成として、健康づくりリーダー養成講座や保育サポーター養成講座を開催してきましたが、講座終了後の人材活用方法等について町社協としての明確なビジョンがなかったため、活動メニューの開発等に取り組みが必要です。また、地域福祉活動やボランティア活動の担い手は多くが中高年の女性層であり後継者やリーダーの育成が困難となっています。更には勤労者層・男性の参加促進や、今後増加が見込まれる定年退職者等シニア層の地域活動への参加促進も大きな課題となっています。

今後の方向性
●　社会福祉大会・社協まつり
社会福祉大会、社協まつりは、様々な関係機関・団体、行政との協働により開催します。また、地元企業や福祉施設などに対しても参加・協力を呼び掛けていきます。
●　福祉サポーター養成講座（仮称）　★新規
地域福祉の理解やボランティア活動の視野を広げてもらうために、ニーズに合致した内容や参加しやすい方法を検討し、若い世代や団塊の世代を対象とした新しい講座などを企画し、多くの町民が福祉を学ぶことができる機会を提供していきます。また、講座をした方々が地域で福祉活動に取り組んでいけるよう活動メニューの開発に努めていきます。

１－４　福祉課題の把握及び援護活動

■現状と課題

（１）　社会福祉協議会の活動原則は、調査などにより、地域住民の要望・福祉課題などの把握に努め、住民のニーズに基づく活動を第一に進める必要があります。

また、小地域において住民参加による地域福祉を推進するためには、地域福祉に対する住民の理解と組織の基盤整備・強化が重要です。

町社協では、地域座談会や各種調査等を行い、社協のＰＲや住民ニーズ・福祉課題の明確化、住民の主体的参画意欲を促してきました。

しかし、これまでの調査活動の結果や住民ニーズや福祉課題などを反映した事業展開ができていないことが課題として挙げられており、今後は、住民の声を反映させた事業展開をしていくことが求められます。

（２）　町社協と町民生委員児童委員協議会との関係は、地域での福祉活動を展開するパートナーとしての関係にあります。近年の地域社会では住民が抱える課題が複雑・深刻化しており、住民のもっとも身近な相談支援者である民生委員児童委員が担う役割が重要視されていることから、民生委員児童委員が抱えている課題を共有し、円滑な活動が展開できるよう環境づくりに努めていかなければなりません。

また、社協事業との連携においては、心配ごと相談事業、生活福祉資金貸付事業、ほのぼのコミュニティ２１推進事業、福祉安心電話サービス事業、高齢者世帯の実態調査など多岐にわたることから、地域福祉の推進においては、町社協との連携・協働は不可欠であり、要援護者への支援強化のためにも町社協が実施している各事業への理解・協力が求められます。

今後の方向性
●　地域福祉懇談会
町内会ごとに福祉座談会、当事者団体、民生委員児童委員など各種団体との意見交換を積極的に行いニーズの把握に努めていきます。
●　調査・研究 各事業の利用者や参加者へのアンケート調査の実施や、町民のニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、事業の運営を図ります。
●　民生委員・児童委員との協働・連携
民協定例会で情報交換の他、地域福祉活動に関する情報交換会を積極的に実施し、共通の目標づくりと役割分担をし、協働・連携を強化していきます。

基本目標２　人と人とがつながる町づくり
―ボランティア活動の振興―

２－１　福祉教育の推進

■現状と課題

（１）　町社協では、県社協のボランティア推進校事業の指定終了後、町内の３小学校、２中学校、１高等学校を「ボランティア活動推進校」として指定し、助成金を交付し各学校において福祉活動に取り組み福祉教育の推進に成果を上げてきました。また、夏ボランティア体験や出前福祉講座など、これまで児童・生徒に対する福祉教育に重点を置いてきましたが、今後は子どもを含むすべての世代への「地域福祉を推進するための福祉教育」に取り組んでいく必要があります。

（２）　県社協で実施した「学校と地域との協働による福祉教育の取組に関するアンケート調査結果では、福祉教育の目的はおおむね達成できているという結果がでてきています。

また、今後の課題としては、「時間数の確保」が最も多い結果となっています。学校としては福祉教育のパートナーとして社会福祉協議会を認識している姿勢が読みとれ、学校が社会福祉協議会に求めることは、「地域住民と学校をつなぐコーディネート的役割」が最も多く、コーディネーターとしての社会福祉協議会への期待が大きくなっていえると言えます。

今後の方向性
●　ボランティア活動推進校の指定事業
コーディネーターとしての役割を強化し、地域と連携した福祉教育の活動実践プログラムの作成・メニュー化に取り組み、社協が有する地域福祉推進のノウハウを活用して福祉教育を展開していきます。
●　出前福祉講座
子ども達や地域住民の福祉力・生活力を高めることを目的に、学校教育のみならず地域住民の生涯学習等、教育分野との連携・協働を強化し、生涯学習を目的に各世代へのニーズに対応できるプログラムメニューを開発し、住民並びに各関係機関へ情報を発信すると共に、対応できる体制を整備していきます。

２－２　ボランティアセンター機能の強化

■現状と課題

（１）　町社協では、平成７年度にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動に関わる相談・援助、情報提供、研修、ボランティアの発掘、連絡組織への支援等を行ってきました。

ボランティア活動の推進には、幅広い年代や企業等の参加が不可欠であり、関係機関・団体との連携・協働を図り、より生活に密着したボランティア活動を推進していく必要があります。

（２）　町社協では、現在、個人ボランテア登録者と六戸町ボランティア連絡協議会（８団体と個人で１１６人）を中心にボランティア活動を推進していますが、新規ボランティアの発掘並びに人材育成が課題となっています。住民の福祉意識調査結果からボランティア活動に対する社会的関心や期待が伺え、若年層から中年層においては、ボランティア活動への興味や参加意欲があっても情報量が少ないことと、活動メニューが制限されていることなどが課題として挙げられています。

ボランティア活動に必要な条件については、「時間的・経済的ゆとり」に次いで「気軽さ」、「共に活動する仲間や友人」が多くなっていることから、気軽に集まれる場・仲間作りの場としてボランティアセンターの活動拠点を整備していく必要があります。

（３）　要援護者世帯の実態調査から、一人暮らし高齢者のごみ出し、電球の交換、除雪といった公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題も挙げられています。

また、民生委員児童委員のアンケート調査では、今後町社協に期待する役割として「公的なサービスだけでは行き届かない部分を支援する福祉サービスの実施」が最も高い結果となっています。

今後は新たなニーズをキャッチし、地域課題や個別の生活ニーズへの対応など住民参加を基本として幅広い活動を展開していく必要があります。

今後の方向性
● ボランティアセンターの機能強化
① 活動拠点の整備 ボランティアセンターは人が集まる中心的拠点となるように、ボランティアコーナーを整備し、住民が気軽にボランティア活動ができるようにしていきます。 ② ボランティアセンターの運営 活動を支援する情報提供、多種・多様なボランティアニーズに対し、活動メニューの開発やコーディネートなど総合的に支援できるようボランティアセンター機能を強化していきます。 ③ 企業・関係機関等との連携 企業等による社会貢献活動を促進するため、広報活動や情報提供し、企業、関係機関、団体との連携・協働を図ります。 ④ ボランティアポイント制度の実施　★新規 ボランティア活動をしている人や、これからボランティアを始める人に、活動の実績に応じてポイントを発行し、ボランティア活動を始めるきっかけや活動継続への更なる促進につなげていきます。 ⑤ 住民参加型支え合いサービス事業　★新規 地域における多様な福祉課題に目を向け、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題や制度の谷間にある方への対応として、地域の相互扶助による活動を推進していきます。 ⑥ 子ども用品リサイクルコーナーの設置　★新規 町老人福祉センターにリサイクルコーナーを設置し、町民から提供していただいた子ども用品を子育て中の人に無償で譲ります。

２－３　災害ボランティアネットワークの構築

■現状と課題

（１）　地震や台風など大きな自然災害の発生により災害時のボランティア活動の重要がクローズアップされています。

青森県の地域防災計画では、県、市町村及び社会福祉協議会等関係機関は、平常時から相互の交流を深め、防災ボランティア活動に関する連携・協力に努め、県内で災害が発生した場合、被災市町村は市町村社会福祉協議会等関係機関と協議して、災害ボランティアセンターの設置が必要と判断した場合、速やかにセンターを設置するとされています。

（２）　平成１６年に作成した第二次六戸町地域福祉活動計画では、災害ボランティア活動について研究が掲げられていましたが、組織として六戸町の災害時のボランティア活動の推進体制に向け取り組むことができませんでした。

予期せぬ災害に対処すべく、関係機関・団体とのネットワーク化を推進し、災害救護ボランティア活動が行いやすい環境について検討し、災害ボランティアネットワークの構築に努めていく必要があります。

今後の方向性
●　防災・災害支援ネットワークの構築
災害時における、災害ボランティアセンター運営マニュアルを整備し、防災・災害救護に関する訓練や研修等を行い、行政、関係機関、地縁組織、ボランティアなどと協働で災害ボランティア活動推進・支援体制づくりを進めていきます。 なお、災害時の要援護者支援については、平時の小地域ネットワーク活動等と関連付け、小地域福祉活動支援の動きと十分に連携をとりながら進めていきます。
●　災害ボランティアコーディネーターの養成
県並びに県社協が開催している災害ボランティア養成研修会を活用し、災害ボランティアコーディネーターを養成するとともに、県で実施している防災訓練などに積極的に参加し、災害ボランティアコーディネーターの人材育成に努めます。
●　防災・減災の意識の高揚
福祉懇談会やふれあいいきいきサロンなどの活用や講座などを開催し、住民の災害に対する意識の高揚に努めていきます。

基本目標３　人を大切にし、柔軟に対応できる仕組みづくり
―福祉サービス利用支援の充実―

３－１　総合的な相談支援活動の推進

■現状と課題

（１）　「心配ごと相談所」は、民生委員や人権擁護委員等地域における相談員との連携による、住民に身近な生活よろず相談事業として開設され、来談者への助言、連絡調整を行い問題の解決に取り組んできましたが、平成１８年度から相談者が減少してきています。

福祉に関する各種相談は、複雑多様化、深刻化してきており、問題解決に向けた専門的な援助を必要とする相談も増えてきており、保健・医療・法律等の専門分野との連携を図り、総合的、横断的に対応するなど、相談機関・団体が持つ解決力を相互に高めていくことが求められます。

（２）　平成１２年４月に施行された社会福祉法には、福祉サービスの苦情解決制度が新たに盛り込まれ福祉サービスを利用する者の「利用者保護」、福祉サービスの向上のために、町社協でも苦情解決体制（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の配置）の整備をしましたが、相談件数は少なく横ばい傾向となっています。また、苦情解決体制の必要性や福祉サービスの苦情について、職員の理解が不十分であり苦情を密室化する傾向にあり、苦情がだしやすい環境が十分に整備されているとはいえない状況です。

今後の方向性
●　心配ごと相談所・総合福祉相談
①　専門機関等との連携 町社協で解決できない処遇困難事例については各相談機関や関係機関とネットワーク化を図り、連携して問題解決に努めていきます。 ②　相談員・職員の資質向上 相談員、職員においても資質（知識や援助技術）向上に向け研修会への参加や事例検討などを通じ自らの相談機能を高めていきます。
●　苦情受付体制の強化
①　福祉サービス利用者や住民への周知活動を進めるとともに、職員間で苦情解決体制の必要性について周知し、苦情を出しやすい環境づくりと苦情を共有化する環境を整えていきます。 ②　利用者の満足度調査を実施し、職員間で共有・分析を行い福祉サービスの向上に努めていきます。

３－２　福祉サービス利用支援の推進

■現状と課題

（１）　ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の増加に伴い、日常生活に不安を持ちながら生活をしている方が増えています。

町社協では、平成１１年１０月から基幹的社協（三沢市社協）と連携し、認知症等により判断能力が不十分な方に対して、日常的な金銭管理や書類の預かりサービス、福祉サービスの利用援助をする日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）を実施し成果を挙げてきました。

このような中で、日常生活自立支援事業の相談件数、契約件数はともに増加傾向にあります。また、契約者の生活課題は複雑・多様化しており生活支援員では対応しきれないケースも多く、基幹的社協（三沢市社協）のみならず、町社協の職員の業務量も増加してきています。

（２）　日常生活自立支援事業利用者や相談者の中には、判断能力の低下が認められ、財産管理のためには成年後見制度の利用が適当と思われる方もいます。しかし、支援する人や組織・機関がないなどの理由により、適正な利用につながらない状況にあります。

今後の方向性
●　日常生活自立支援事業
社会福祉法の理念である利用者主体の福祉サービスを実現する上で、日常生活自立支援事業は大きく期待されていることから、日常生活自立支援事業を中核的に実施している基幹的社協（三沢市社協）との連携・協働により、事業の効果的な実施、運営に努めます。また、ニーズの発見や相談受付、専門員だけではできない地域のきめ細やかな支援が必要なことから、職員体制の整備について町と協議していきます。
●　成年後見制度の周知及び法人後見制度の検討
日常生活支援事業や成年後見制度について、職員が理解できるように努め、住民や関係機関等に対しても広報・啓発活動を行っていきます。 また、公共性が高い社会福祉協議会として、福祉後見サポートセンターの設置や法人後見について、調査・研究等の取り組みを行っていきます。

３－３　低所得世帯等の自立支援の推進

■現状と課題

（１）　生活福祉資金貸付事業は、低所得世帯等の自立促進を支援する制度として、国と県による事業であり、運営は県社協が行い事務の一部を市町村社協が委託を受けています。町社協は民生委員児童委員と連携しながら自立に必要な資金の貸付を行い、他の公的な資金の貸付等を利用することが困難である低所得者等のセーフティーネットとしての役割を担ってきました。

平成２１年１０月の改正においては、近年の厳しい経済状況による失業者の急増に対応すべく、資金の統合や貸付要件の緩和等が行われ、新たな枠組みの中で貸付を行っています。

（２）　このような中、町社協でも相談件数、貸付件数が増加しています。住民が抱える生活問題は、深刻化しており、生活福祉資金の貸付だけでは生活維持が困難なケースもあり、日常の生活課題を含めて総合的に住民を支援する必要があります。

また、住民の福祉意識調査では日常生活での困りごと、不安については、５割の人が「経済的なこと」と答えています。

（３）　長期滞納者も増え平成１８年度から償還率は４０％台に落ち込んでいます。長期滞納世帯の多くは就労の問題や多重債務問題などを抱えており、今後も滞納世帯の状況把握をしながら、債務管理や償還督促を県社協と連携して進めていく必要があります。

今後の方向性

① 生活福祉資金貸付事業の適切な運営

日常生活において資金が必要な世帯に対し、住民の生活安定を図り、安心した生活を営めるよう使途内容に応じて各種資金の貸付を行い、民生委員児童委員との連携のもと自立促進を支援します。

② 償還促進及び長期滞納債権への対応

本制度は、償還金により、次の貸付への資金が循環されるため、世帯の状況を勘案しながら、長期滞納世帯等への償還促進を継続します。

③ 利用促進のための制度周知強化

町社協ホームページの活用やパンフレットを作成し、住民や関係機関への周知を図り積極的な資金の活用を図ります。

基本目標４　自立した暮らしを支える サービスの充実
―在宅福祉サービスの充実―

４－１　地域福祉サービスの推進

■現状と課題

（１）　町社協は、住みなれた地域で暮らし続けたいという高齢者や障害者の願いを実現するため、長年様々な在宅福祉サービス事業に取り組んできました。

今後も町社協は公的な在宅福祉サービスの有力な供給主体としての役割を積極的に果たし、更に生活支援事業を住民の協力や参加によって積極的に推進していく必要があります。

（２）　平成９年度から実施してきた移送サービスは、道路運送法第７９条「福祉有償運送許可」に基づき、住民のニーズに即した社協独自サービスとして、利用者も定着し成果を上げてきましたが、有償ボランティアと職員が兼務して従事しており、スタッフ体制・予算面が大きな課題となっています。

今後の方向性
●　地域のニーズに応じたサービスの開発
低所得者や制度の谷間にあるニーズへの対応など、地域の福祉ニーズに応じて見直しをしてきます。 移送サービスは低所得者への対応を視野に入れ、予算面・職員配置など考慮しながら今後の方向性を検討していきます。

４－２　介護予防・地域支援事業の推進

■現状と課題

（１）　介護保険法の改正で、これまでの高齢者保健福祉事業のサービス体制が変わり、介護予防や包括的支援を主な目的とする、地域支援事業が再編されました。六戸町でも高齢者が出来る限り介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした老後生活が送れるように支援するための事業などを実施しています。

（２）　町社協では、町からの委託を受け、「通所型介護予防事業（特定高齢者施策）」、「高齢者の生きがいと健康づくり事業」（一般高齢者施策）、「食の自立支援事業」（任意事業）、「軽度生活援助事業」を実施しています。

「特定高齢者通所型介護予防事業」の参加延人数は平成２０年度から大幅に増加しています。また、一般高齢者施策として実施している「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」については高齢者の生きがいと社会参加を促進することを目的として地域の実情に応じて様々な関係機関と連携し成果を上げてきました。

（３）　住民の福祉意識調査では、福祉サービスの充実と費用負担については、「福祉サービスを充実させるべきだと思うが、負担が重くなるのは好ましくない」と多くの方が負担軽減を望んでいます。また、これから重点的に取り組むべきことについは、「健康づくりや生きがいづくりの支援」が最も多い結果となっており今後も内容の充実をを図り、積極的に取り組んでいく必要があります。

今後の方向性

● 住みなれた地域でいきいきと自立した生活を送るために、町や関係機関と連携し、介護予防の充実や高齢者の生活支援や高齢者を支える家族を含めた総合的な支援を行い、高齢者とその家族が安心して生活できるよう町と協議しながら内容を見直し、効果的かつ効率的な支援を図っていきます。

４－３　介護保険事業等の経営

■現状と課題

町社協は介護保険法施行に伴い、平成１２年４月から居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴事業を経営してきました。

介護保険事業については、収入が減少し、経営が厳しくなってきておりますが、事業の効率化を図りながら利用者に満足いただけるような事業運営に努めています。

利用者は平成１５年度をピークに減少し、収入状況は横ばいで推移してきています。

介護保険収入の８０％は人件費であり、今後は人件費等が増加し経営が困難となることが予想されます。

今後の方向性
①　経営状況の把握・分析 介護保険事業所が抱える課題については、運営方法・収支状況・利用者状況等について定期的にチェックし、検討していきます。 ②　新たなサービスの検討 介護保険の制度の間にある事業について実施にむけて、社協が介護保険サービスを実施する意義を組織全体で共有し、社協らしい介護保険サービス事業の展開に向け検討していきます。 ③　事業の啓発 友愛訪問やふれあいサロン、老人クラブの集まりなどを活用し、介護保険制度の説明やサービスの利用の仕方について周知していきます。

基本目標５　民間性を発揮した社協づくり
―組織基盤の強化―

５－１　組織体制の強化

■現状と課題

市区町村社会福祉協議会は、民間団体としての主体的な経営判断を行いかつ地域に開かれた組織体制を確立し、公共性と民間性を合わせ持つ地域福祉を進める団体として地域住民から信頼されることが強く求められています。そのために、事業に係る意思決定や事業執行について責任のある役員体制の活性化を図るとともに、合わせて地域住民や各団体の参画や協力を得られる仕組みづくりが重要になってきています。

今後の方向性
●　理事会、評議員会、監査会、委員会の充実
執行機関である理事会やチェック機関である評議員会を充実させ、法人経営・運営を進めていきます。また、監査体制については町社協監事による監査を年２回実施して監査体制の強化に努めます。委員会では、理事及び評議員が参画して法人経営、地域福祉の推進のための議論がえきるような体制に努めます。

５－２　財政基盤の整備

■現状と課題

（１）　町社協が事業を推進していくためには、財源の問題も重要になってきます。町社協の財源の主なものとしては、社協会費、寄付金、共同募金配分金などの「民間財源」を基本としつつ、地域福祉を推進し、町と協働した公共性の高い事業に取り組むための補助金や委託費等の「公費」、介護保険事業の「事業収入」を財源として運営しています。

しかしながら、近年の景気低迷や国の行政改革等により、町からの補助金・受託金は勿論のこと、民間財源確保についても年々厳しさを増しています。その中にあって、公共性の高い法人運営部門や採算性を伴わない地域福祉事業については、他の社会福祉法人とは性格を異としていることから、それに係る運営費等安定的な確保のための働きかけをしていく必要があります。

（２）　住民の福祉意識調査では、会費に対する住民の理解や会費の使い道等についての意見が多く寄せられています。貴重な民間財源である社協会費、共同募金、寄付金の確保についても説明責任を果たし住民の理解を得ていかなければなりません。

（３）　介護保険事業については、制度の改正等により今後ますます厳しい経営が予想されることから、制度改正や利用者推移等についても定期的に把握・分析を行い、効率的な経営に努めていく必要があります。

今後の方向性
●　公的財源の確保
町社協が地域の様々な民間組織・団体の参加によって地域福祉の推進を中核的にすすめるという役割を担っていることから、今後も町とのパートナーシップを基本に公的財源の確保に努めます。 また、日常生活自立支援事業など公共性の高い事業については、人件費等も含め町と協議していきます。
●　民間財源の確保
住民会員制度は、社協事業を地域住民の参加・協力・支持によって進めるために必要な基本的制度として積極的広報活動と説明責任を果たして推進していきます。 また、会員に向けた情報提供、社協事業への参加や意見を反映した事業展開や目標とする加入率を設置するなど、会員の増強に取り組んでいきます。
●　経常経費の削減
職員全員が強いコスト意識を持って、経費縮減と事務処理の効率化に努めるとともに、コスト意識の徹底と実行を図ります。

５－３　活動拠点の確保

■現状と課題

町社協は、地域福祉を推進する拠点として町老人福祉センターの管理運営を行っています。

６０歳以上の町民を対象とした火曜日・金曜日の入浴日は、利用者が年々減少傾向にあるため、高齢者だけでなく住民が気軽に利用できる施設として周知していく必要があります。

今後の方向性
①　町の広報誌や社協だよりを通じて入浴日をＰＲしていきます。 ②　男性の利用者が少ないため、男性も気軽に利用できるような取り組みを推進していきます。 ③　地域の交流の場として、町老人福祉センターを拠点とした様々な事業を展開し住民が気軽に利用できる施設づくりに努めます。

５－４　人材の確保・養成

■現状と課題

福祉サービスの健全な発展には、社会福祉従事者の専門性を高める資格取得や知識・技術習得は欠かすことができません。人材の育成、資質向上という使命を全うする上で、職員の研修も含め、福祉サービスの更なる充実に向けた研修体系の整備を推進していかなければなりません。更には、個々の職員には、町社協全体や自分の業務の使命・目的・機能を理解し、事業の管理サイクルに自ら積極的に参画していくことが求められており、そのためには職員研修を充実、強化していく必要があります。

今後の方向性
●専門職資格習得の推進 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員など資格取得に努め、職員の資質向上と人材の適正配置を図っていきます。
●新人から中堅、管理職など、経験、階層に応じた具体的な研修体系の推進 組織の現状や今後の事業方針にあわせた人材の育成方針について明確にした「職場研修の体系化」を図り、研修計画を作成し計画に基づいた具体的な取り組みを行っていきます。また、県社協福祉人材センターなどで行っている生涯研修（新任、中堅、指導的職員、管理的職員）や課題別研修会に参加できるような職場環境づくりに努めていきます。
●OJT の推進 業務管理体制の強化については、組織管理上の問題であるとともに、社協職員としての基本的な自覚、態度として求められるものも多いことから、具体的な業務の推進を通じて、各職員に意識づけを図るとともに、具体的な業務推進上の能力の向上に取り組んでいきます。

５－５　組織管理体制の確立

■現状と課題

町社協は事業運営に公的資金や地域住民の浄財を財源に活動しているため、推進事業の評価と効果を考える自己評価のシステムが必要であり、それらの情報の開示が求められています。そのためには、実施事業の成果を明らかにするなどの自己評価を行う必要があるため、自己評価システムの確立を図ります。

また、貸付事業、日常生活自立支援事業、介護保険事業など個人情報に係る事業を推進しているため、個人情報保護が徹底されなければなりません。

今後の方向性
●財務運営管理 経理事務に関する内部牽制体制を強化し、内部監査の実施を目指し、内部研修や勉強会を開催し、職員が社会福祉法人の会計や税務、規程等に関する知識を深め準備を進めていきます。
●自己評価・管理（マネジメント）サイクルの徹底 自己評価は県社協が作成した自己評価表により自己評価を実施していきます。 組織管理の基本は、業務における計画、実施、確認、処置という管理サイクルにより目標や評価の視点を共有化して事業に取り組んでいきます。
●情報公開 広報誌及びホームページで公開するとともに事務所で閲覧できるようにしていきます。
●個人情報の管理の徹底 個人情報保護法、規程等に基づき実施していきます。また、役職員の秘密保持の徹底、不必要な情報はとらないなど職員に徹底してきます。
●業務の標準化 業務マニュアルの作成を通じ、業務内容を明らかにし、業務の標準化をするとともに、リスクについても対応マニュアル等を作成し定期的に見直しを行い、業務の標準化に努めていきます。

第６章　　実施計画

Ⅰ　住民参加で安心の町づくり（地域福祉活動の推進）

推進項目	事業名	事業内容	事業の方向性
１　地域住民の主体的福祉活動の推進	（１）ほのぼのコミュニティ２１推進事業 （町受託事業）	高齢者のみの世帯が地域内で孤立しないように各町内のほのぼの交流協力員が定期的に訪問し、安否確認や状況把握を行い、問題等がある場合は関係機関との連絡調整を行います。見守り活動を通じて、問題の早期発見や孤独感の解消に努める共とに、研修会を通じ人材の育成に努めます。	県単独補助事業のため県の動向を見ながら町と協議して検討していきます。 平成２３年度より３町内会と共同による、民生委員児童委員、ほのぼの交流協力員、行政との連携を強化し、見守り体制の充実に努めます。
	（２）緊急通報システム福祉安心電話サービス事業 （町受託事業）	概ね６５歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、近隣に４人～５人の協力員を配置し、緊急時の安全と不安の解消を目的に、県社会福祉協議会が運営する福祉安心電話を設置し２４時間体制で見守りをします。また、安心電話協力員（ボランティア）による見守り体制の充実を図るとともに、研修会を開催し人材育成に努めます。	県社協で進めている新型福祉安心電話サービス事業により継続していきます。
	（３）ふれあい・いきいきサロン （町受託事業）	地域を拠点として、ボランティアや福祉活動のリーダーなどが中心となり、身近な公民館などを利用して、子どもから高齢者まで地域のだれもが気軽に参加し、町内会及び関係機関と連携をしながら、小地域における介護予防並びに福祉コミュニティづくりの活性化を図ります。	新規開設地区を増やしていきます。また、福祉活動のリーダーとなる人材の発掘・育成に努めていきます。
	（４）おせち料理配食サービス	調理が困難な高齢者のみの世帯で、大晦日に高齢者だけで過ごす世帯に対し、調理ボランティア、配達ボランティアの協力により手作りのおせち料理を配達します。対象は概ね７０歳以上とし利用料は１，５００円とする。	平成23年度で廃止し、平成24年度からは調理困難な高齢者として、配食サービス事業の利用者を対象におせち料理の配達に変更することで調整していきます。
	（５）小地域推進組織の整備	希薄になりがちな近所のつながりの再構築と地域力向上を目的に小地域福祉推進組織化を推進していきます。地域の人材や行事を活用しながらの世代間交流や要援護者に対する見守り活動等を町内会並びに各関係機関と協働で事業を展開し、小地域における課題の掘り起こしと解決に向けた取り組みを行います。	平成２３年度は検討期間とし、平成２４年度から町内会を指定し、福祉委員会等の設置を推進しながら要援護者支え合いマップの作成や、支援マニュアルを社協と町内会で検討していきます。
	（６）福祉団体への支援	町老人クラブ連合会、町身体障害者福祉会、町母子寡婦福祉会、町手をつなぐ親の会、町ボランティア連絡協議会の福祉団体等の支援と育成を図り当事者団体の福祉向上に努めます。	現状どおり継続していきます。

事業開始年度	継続新規	年次計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
平　成 ９年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 六戸町 ほのぼの交流協力員 民生委員児童委員協議会	町受託金
平　成 ２年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 民生委員児童委員協議会 福祉安心電話協力員 六戸町	町補助金 会費 県社協助成金
平　成 ９年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 関係者 六戸町	町受託金
平成 ２年度	廃止	見直し →	配食サービス利用者を対象 →	→	→	→	町社協 若葉会、ひまわり会 配達ボランティア 民生委員児童委員協議会	共同募金配分金
平　成 ２４年度	新規	準備	→	→	→	→	町社協 町内会 六戸町 民生委員児童委員協議会	会費
平　成 元年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 福祉団体	町補助金 共同募金配分金

推進項目	事業名	事業内容	事業の方向性
２　福祉情報の提供	（１）社協広報誌・社協情報誌の発行	社協だより「ふれあい」・社協情報誌「コラボ」の発行により、福祉情報の提供や福祉活動への参加啓発を行います。また、「E-mail」を活用した福祉に関する意見・質問等を受付します。	町民に読んでもらえる情報の提供を随時検討しながら継続していきます。又、町の情報媒体の活用できるように依頼していきます。
	（２）ホームページによる情報提供	ホームページによる福祉の情報提供や社協が行う事業の啓発などをお知らせします。	
	（３）パンフレットの作成	社協の事業の他、町内の福祉施設、福祉制度をまとめたパンフレットを作成し、広く住民に福祉情報をお知らせします。	
３　福祉意識の高揚と人材育成	（１）社会福祉大会	社会福祉関係者及び住民が一堂に会し社会福祉に対する理解と連携を深めると共に社会福祉の発展に功績のあった方々への表彰を行います。	社会福祉大会と社協まつりを併催し、住民の福祉意識の高揚を図っていきます。
	（２）社協まつり	関係機関・団体などの社会福祉に関する事業内容、体験や作品展示、発表などにより多くの方が福祉を考える機会として、楽しみながら福祉意識の高揚を図ります。	
	（３）福祉標語・福祉写真の募集	福祉意識の高揚を図ることを目的に小学生、中学生、高校生並びに一般から幅広く「思いやりや助け合い」を主題とした標語及び写真を募集します。	事業名・内容等一部変更し、継続して実施していきます。写真展については隔年で計画していきます。
	（４）福祉サポーター養成研修	住民を対象に、福祉講座を開催し住民相互の助け合いや地域福祉推進を担う人材を養成していきます。	地域で活動するリーダー養成講座として開催していきます。
４　福祉課題の把握及び援護活動	（１）福祉懇談会の開催	福祉懇談会を開催し地域の中での困りごと、福祉課題を共有し問題解決に向けて話し合うとともに社協が行う事業のＰＲを行います。	開催方法を検討しながら継続していきます。
	（２）調査・研究	民生委員児童委員との連携により要援護者世帯の把握に努めていきます。また、定期的にアンケート調査を実施し福祉ニーズの把握を行っていきます。	現状どおり継続していきます。福祉に関する調査を定期的に実施していきます。
	（３）要援護者台帳整備事業（緊急雇用創出事業　） （町受託事業）	六戸町災害時要援護者名簿の台帳整備及び高齢者世帯の生活課題の把握を行います。	平成２３年度事業終了後も整備・管理を継続していきます。
	（４）援護活動	自然災害、火災等の被災者等への支援活動として、災害により被害を受けた世帯へ災害見舞金の支給及び災害により死亡した遺族に対して災害弔慰金を支給します。	現状どおり継続していきます。

事業開始年度	継続新規	年次計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
平成元年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 福祉協力員	町受託金 介護保険事業
平成１９年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	共同募金配分金
平成１９年度	継続	準備	準備	発行			町社協	会費 介護保険事業
平成元年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 民生委員児童委員協議会	会費 介護保険事業
平成８年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 ボランティア連絡協議会 福祉団体 民生委員児童委員協議会	会費 介護保険事業
平成２０年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 関係機関 学校	会費
平成２４年度	新規	準備	→	→	→	→	町社協 関係機関	会費
平成１４年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 町内会 民生委員	会費
平成元年度	継続	→	→	→	→	→	社協 民生委員児童委員協議会 関係機関	会費
			調査		調査			
平成２２年度	継続	終了 →	災害時要援護者名簿の台帳整備・管理は継続				町社協 六戸町 民生委員児童委員協議会	町受託金
昭和６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	会費

Ⅱ　人と人とがつながる町づくり（ボランティア活動の振興）

推進項目	事業名	事業内容	事業の方向性
1　福祉教育の推進	（1）ボランティア活動推進校の指定	町内の小・中・高等学校を指定し、各学校が地域と連携した福祉活動に取り組みながら、児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕と社会連帯の精神を養うことを目的とします。	ボランティア推進校指定は継続しますが、助成金については、学校と協議しながら25年度までに廃止し、活動に必要な経費は町社協での予算化として進めて行きます。
	（2）出前福祉講座	実際に体験することにより、高齢・障害のある方に対する理解や関心を深めることを目的に、当事者やボランティア、社協職員、関係機関職員等が講師となり、学校や地域に出向き、福祉・ボランティア・その他の分野で実施します。	実施内容を検討しながら現状どおり計継続します
	（3）夏ボランティア体験	ボランティア活動への参加促進やきっかけ作りのため、7月～8月の「夏ボランティア体験月間」に、楽しく活動を体験する機会を提供し、ボランティア活動に対する社会的な関心を広く喚起することを目的に実施します。	平成２５年度まで実施し、平成２６年度からは小・中・高校生並びに社会人の体験事業として実施していきます。
	（4）親子ふれあい体験	親子で楽しみながら福祉体験し、高齢・障害福祉についての理解を高める事業を検討していきます。	
	（5）福祉サマースクール	小・中・高等学校児童生徒並びに社会人を対象とした福祉体験できる事業を検討していきます。	
2　ボランティアセンター機能の強化	（1）相談・登録・斡旋	ボランティア活動を希望する人からの相談、ボランティアを求めている施設・団体・個人からの相談、ボランティア活動の紹介など、ボランティアの橋渡しをします。	あらゆる年代や企業等の登録促進に努めていきます。
	（2）ボランティアポイント制度	ボランティア活動をしている人や、これからボランティアを始める人に、活動の実績に応じてポイントを発行し、ボランティア活動を始めるきっかけや活動継続への更なる促進につなげていきます。	団体との連携を図るとともに、ボランティアポイント制度を実施し、新規ボランティアの発掘と育成に努めます。
	（3）広報・情報提供	情報誌の発行（年２回）、ホームページによる情報発信を行います。	ホームページによる情報発信を推進していきます。
	（4）研修・交流	研修や交流を通じてボランティア団体や機関の活動を共有するとともに相互の交流を深めます。	ボランティア交流会を開催していきます。

事　業 開始年度	継続 新規	年次別５年計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
昭　和 ６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 学校 教育委員会	共同募金配分金
平　成 ８年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 関係機関	会費 共同募金配分金
平　成 ８年度	継続	→	→	見直し →			町社協 福祉施設 学校	会費
平　成 ２６年度	新規	検討	検討	検討	→	→	町社協 学校 関係機関	会費 共同募金配分金
平　成 ２６年度	新規	検討	検討	検討	→	→	町社協 学校 関係機関	会費 共同募金配分金
平　成 ６年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	会費
平　成 ２３年度	新規	→	→	→	→	→	町社協 関係機関 民生委員児童委員協議会	会費
平　成 ６年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	会費
平　成 ２３年度	新規	→	→	→	→	→	町社協 関係機関	会費

推進項目	事業名	事業内容	事業の方向性
２　ボランティアセンター機能の強化	（５）収集ボランティア	家庭や学校、職場でだれでも気軽にできるボランティアとして、プルタブ、使用済み切手、エコキャップの収集ボランティアを推進します。	住民や学校、企業などへ周知し収集ボランティアの推進をしていきます。
	（６）春のクリーン大作戦	町民及び企業・団体等が協働して清掃活動を実施することにより、ごみすて防止及び町民の環境美化に対する意識の高揚を図り、清潔で快適なまちづくりを推進することを目的とし実施します。	町ボランティア連絡協議会と共催で、企業や団体に広く参加を呼び掛け実施していきます。
	（７）除雪ボランティア	高齢者世帯、障害者世帯を対象に自力では除雪が困難な世帯を対象に除雪ボランティアが除雪作業を行います。	住民、企業、中学校・高等学校に参加を呼び掛け、大雪のため除雪作業が困難な場合に対応します。
	（８）住民参加型支え合いサービス	ボランティアによる高齢者世帯などの軽微な日常生活の支援活動を行います。	講座等を通じて活動できるボランティアの養成を図ります。
	（９）子ども用品リサイクルーコーナーの設置	町民から提供していただいた子ども用品を子育て中の人に無償で譲ります。	試験的に実施して内容等を検討していきます。
３　災害ボランティアネットワークの構築	（１）災害ボランティアセンター運営マニュアル検討会	地震等の大規模災害に備え、行政、関係機関と協働で災害ボランティアセンター運営マニュアルを作成し緊急時に速やかに対応できる災害ボランティアネットワークを構築	平成２３年度から関係機関・団体と協力して災害支援マニュアルの作成に努めます。２４年度以降は災害時シミュレーションの実施や災害ボランティアネットワークの構築に努めていきます。
	（２）災害ボランティアコーディネーターの育成	大規模な災害が発生した場合において、被災者の支援要請とボランティアとの調整役となる災害ボランティアコーディネーターの育成を図ります。	県で実施している災害ボランティア養成研修会や防災訓練などに参加し、災害ボランティアコーディネーターの人材育成に努めていきます。
	（３）防災・減災の意識の高揚	福祉懇談会やふれあいいきいきサロンなどを活用し、住民の災害に対する意識の高揚に努めていきます。	県や県社協、災害ボランティアコーディネーター登録者の協力を得ながら進めていきます。

事業開始年度	継続新規	年次別５年計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
平成７年度	継続	→	→	→	→	→	社協 ボランティア	会費
平成１４年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 ボランティア連絡協議会 関係機関	会費
平成２３年度	新規	→	→	→	→	→	町社協、民生委員 ボランティア 中高校生	会費
平成２５年度	新規	準備	準備	→	→	→	町社協 ボランティア 民生委員児童委員協議会	会費
平成２３年度	新規	→	→	→	→	→	町社協 町民 民生委員児童委員協議会	
平成23年度	新規	マニュアル作成	→	→	→	→	町社協 関係機関 民生委員児童委員協議会 六戸町	会費
平成１３年度	継続	→	→	→	→	→	県 県社協 町社協	会費
平成２１年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 県社協、県 災害ボランティアコーディネーター	会費

Ⅲ　人を大切にし、柔軟に対応できる仕組みづくり
（福祉サービス利用支援の充実）

推進項目	事業名	事業内容	事業の方向性
１　総合的な相談支援活動の推進	（１）心配ごと相談事業	誰もが気軽に相談できる心配ごと相談所を設置し、住民の様々な相談に応じ問題の解決に努めます。	利用者の減少から相談所の運営方法を検討しながら24年度を目途に検討していきます。
	（２）福祉総合相談	社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事など有資格者が福祉に関する相談に応じます。	職員が随時、福祉に関する相談を受ける体制としていきます。
	（３）福祉サービス苦情受付体制の運営	社会福祉法第８２条の規定に基づき本会が実施するサービス利用者等からの苦情を解決するめの体制を整備し利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスの向上を図り、密室化せず利用者が本会の福祉サービスを適切に利用できるように支援します。	職員に対する指導強化により、苦情だけでなく、要望等に対応できる体制としていきます。
２　福祉サービス利用支援の推進	（１）日常生活自立支援事業	高齢、知的障害、精神障害者により判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用時の適切な支援や金銭管理等のサービスを提供し、地域で安心して生活を送ることができるよう援助していきます。	現状どおり継続していきます。利用者が増加傾向にるあるため、今後の支援体制の検討もしていきます。
	（２）法人後見制度の検討	判断能力に欠けている方の財産管理及び身上監護の法人後見の必要性を検討して行います。	安心して生活できる仕組みのための検討をしていきます。
３　低所得世帯等の自立支援の推進	（１）生活福祉資金貸付制度	低所得者、障害者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにします。	償還促進しながら現状どおり継続していきます。
	（２）たすけあい資金貸付制度	低所得者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立を図り安定した生活が送れるように支援します。	現状どおり継続していきます。
	（３）高額療養費資金貸付制度 （町受託事業）	医療費が高額になった場合、当座の医療費の支払いに充てる資金として、高額療養費支給見込み額の９割相当を無利子で貸し付けして適切な療養の確保と家計負担の軽減を図ることを目的に貸付します。	貸付制度の必要性について、町と協議し受託するか検討していきます。

事業開始年度	継続新規	年次計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
昭和６３年度	継続		見直し				町社協、六戸町 心配ごと相談員 関係機関	会費
昭和６３年度	継続						町社協	
平成１２年度	継続						町社協、県社協 六戸町 第三者委員	会費
平成１１年度	継続						社協、県社協 基幹的社協 生活支援員	会費
	新規	検討	検討					
昭和６３年度	継続						町社協 県社協 民生委員児童委員協議会 貸付調査委員	会費 県社協助成金
昭和６３年度	継続						町社協 民生委員児童委員協議会	会費
昭和６３年度	継続						町社協 六戸町	会費

Ⅳ　自立した暮らしを支えるサービスの充実（在宅福祉サービス事業の充実）

推進項目	事業名	事業内容	事業の方向性
１　地域福祉サービスの推進	（１）在宅介護用器具貸出	在宅で介護している世帯の経済的及び介護負担の軽減を図ることを目的に車椅子とギャッジベットを無料で貸し出しします。	平成２３年度からマットレスの貸出は廃止するが、貸出事業は継続していきます。
	（２）移送サービス事業	在宅高齢者や障害者を対象に、公共の交通機関を利用して移動が困難な方を対象に通院・買物等を目的に運輸局の許可車両を使用し、有償で移送サービスを行います。	町内の企業でも実施されているので、今後の事業継続の必要性を検討して25年度までに検討していきます。
	（３）家族介護者支援事業	介護者相互による交流や心身のリフレッシュ及び介護者の精神的負担の軽減を図り、在宅での介護の継続を図ります。	介護講座やリフレッシュ事業を隔年で開催しながら事業内容や継続も含めて検討していきます。
２　介護予防・地域支援事業の推進	（１）特定高齢者介護予防事業	要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる６５歳以上の方を対象として要介護状態となることを予防するため、運動機能・口腔機能向上を目的として実施します。	現状どおり継続していきます。
	（２）グラウンド・ゴルフ大会	生涯スポーツのひとつとして、グラウンドゴルフを通じて、健康の保持と高齢者相互の交流を図ります。	事業内容を検討しながら継続していきます。
	（３）スポーツ大会	レクリエーションを通じて健康の保持増進と高齢者相互の交流を図ります。	事業内容を検討しながら継続していきます。
	（４）生きがい創作活動	老人福祉センターを拠点とし高齢者を対象に創作活動を通じて交流と生きがいの高揚を図ります。	事業内容を検討しながら継続していきます。
	（５）喜楽笑の集い	高齢者の芸能発表を通じて、生きがいや健康づくりを推進しています。	事業内容を検討しながら継続していきます。
	（６）軽度生活援助事業	６５歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に軽易な日常生活上の支援を必要をする方に、掃除、洗濯、調理、買物等の家事援助等を行い、自立した日常生活の継続と要介護状態への進行防止を図ります。	現状どおり継続していきます。

事業開始年度	継続新規	年次計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
平成２年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	町補助金
平成１０年度	継続	→	→	見直し →			町社協 有償ボランティア	介護保険事業 利用料
平成５年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 関係機関	会費
平成１９年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 包括支援センター	町受託金
平成１１年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 町老人クラブ連合会 町グラウンドゴルフ協会	町受託金
平成１１年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 町老人クラブ連合会 福祉団体	町受託金
平成23年度	新規	→	→	→	→	→	町社協	町受託金
平成１１年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 町老人クラブ連合会	町受託金
平成１２年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 六戸町	町受託金

推進項目	事業名	事業内容	事業の方向性
	（7）食の自立支援事業	６５歳以上の高齢者のみの世帯で調理が困難な方に対し、定期的に訪問し栄養のバランスのとれた食事を配食をするとともに当該利用者の安否確認などを行います。	現状どおり継続していきます。
３　介護保険事業等の経営	（1）訪問介護サービス事業（介護サービス・介護予防サービス・障害者自立支援事業）	要支援または要介護状態の方に対し、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自立した生活を営むことができるように入浴・排泄・食事の介助、その他生活全般にわたる援助を行います。	利用者の増加及び事業収入を増加のための対策を実施しながら継続していきます。
	（2）訪問入浴事業（介護サービス・介護予防サービス）	要支援または要介護状態の方に対し、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自宅において入浴の援助を行うことによって、利用者の清潔保持、心身機能の維持・向上を図ります。	
	（3）居宅介護支援事業	高齢者が要介護状態または要支援状態になった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。また、事業の実施にあたっては、行政・地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的に福祉サービスを調整して支援します。	

事業開始年度	継続新規	年次計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
平成１１年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 配食ボランティア 調理：業者	町委託金
平成１２年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	介護保険事業
平成１２年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	介護保険事業
平成１２年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	介護保険事業

Ⅴ　民間性を発揮した社協づくり（組織基盤の強化）

推進項目	事業名	事業の具体的な実施内容	事業の方向性
1　組織体制の強化	（1）理事会・評議員会の充実	執行機関である理事会の体制づくりと、議決機関である評議員会におけるチェック体制の強化を図ります。	現状どおり継続していきます。
	（2）監査の実施	理事の業務執行状況、社会福祉法人の財産状況についてチェックしていきます。	現状どおり継続していきます。
	（3）委員会の充実	住民参加・協働による地域福祉を推進するために、委員会機能の強化を図ります。	委員会の内容について検討していきます。
	（4）役員研修会	研修会の開催及び外部研修会への参加により地域福祉の課題や社協の役割について、認識を深め体制の強化を図ります。	現状どおり継続していきます。
2　財政基盤の整備	（1）公費確保	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核的組織であることを重視し、地域福祉推進のための補助金・受託金の継続的な要望を働きかけます。	町からの現状どおり補助が受けられるように努めていきます。
	（2）基金の運用と増大	福祉基金や事業運営基金（介護保険積立金）の増大に努めるとともに、運用についても検討していきます。	基金の運用のあり方を検討していきます。
	（3）社協会員の加入促進	社協活動が、住民の参加協力のもとに推進できるように、新規会員の確保と既存会員の継続加入に努めます。	会員が増加するための施策を検討しながら継続していきます。
	（4）共同募金運動への協力	共同募金運動を推進し、募金実績により配分される共同募金配分金の拡大に努め、地域福祉の向上を図ります。	募金が増額するための施策を検討しながら継続していきます。
3　活動拠点の確保	（1）町老人福祉センターの運営	町老人福祉センターの適切な管理運営に努め、利用者の増加を図ります。	利用者が増加するように検討しながら継続していきます。
4　人材の確保・養成	（1）職員処遇の充実	社協職員の身分、給与等の待遇の安定化に努めながら、職員処遇の充実に取り組んでいきます。	職員の就業状況や意向等を把握・分析し、改善に向けた取り組みを行い、組織として職員が常に仕事に対して意欲的に望めるような環境を整えていきます。

事　業 開始年度	継続 新規	年次別計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
昭　和 ６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	町受託金 介護保険事業
昭　和 ６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 六戸町	町受託金 県社協助成金
昭　和 ６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	会費
平　成 ３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 県社協 郡社協	会費
昭　和 ６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 六戸町	会費
平　成 ４年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	寄付金
平　成 元年度	継続	→	→	→	→	→	町社協	会費
昭　和 ６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 町共同募金委員会 県共同募金会	
平　成 ５年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 六戸町	町受託金
昭　和 ６３年度	継続	→	→	→	→	→	町社協 町共同募金委員会	町補助金

推進項目	事業名	事業の具体的な実施内容	事業の方向性
４　人材の確保・養成	（２）職員の資質向上	職員の資質向上のために、目標として国家資格取得を進めていきます。すべての職員が社会福祉士又は介護支援専門員、介護福祉士を取得できるように計画していきます。	職員一人ひとりに添った教育・研修計画を策定し、計画に基づいた具体的な取り組みを行っていきます。
	（３）実習生の受入れ	福祉人材育成として、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー等、社会福祉に関する資格取得のための実習生を受入れします。	実習生の受入れマニュアル等を整備し、効果的な実習が行われるためのプログラムを用意していきます。
５　組織管理体制の確立	（１）財務管理運営	社会福祉法人会計基準や社協経理規程により内部牽制をルール化し、適切に経理処理や財務諸表の作成を行います。	事業のコスト分析や利用者数の推移、利用率等の分析を行い経営状況の把握、課題等を明確にし、改善に向けて取り組んでいきます。
	（２）自己評価の実施	社会福祉法第78条第１項の「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。」に基づき自己評価を実施する必要があります。	県社協作成版自己評価表及び事業評価表により実施して、福祉サービスの質の向上に努めます。
	（３）情報公開	財務諸表については、地域住民に対して閲覧が出来るよう対応するとともに、その概要について広報誌やホームページに掲載していきます。	継続して広報誌及びホームページで公開するとともに事務所で閲覧できるようにしていきます。
	（４）個人情報保護	社協が把握している個人情報について、法令や規程等に基づき管理します。また、職員に対して守秘義務を徹底するとともに、個人情報は業務に必要な最小限度の収集に努めます。	個人情報保護法に基づき適切に管理運用していきます。
	（５）業務の標準化・リスクマネジメント	業務マニュアルの作成などを通じて、業務内容を明らかにし業務の標準化をするとともに、リスクについて対応マニュアル等を作成していきます。	平成２３年度～２４年度で事業等の業務マニュアルを作成していきます。また、定期的に見直しを行い業務の標準化に努めていきます。

事業開始年度	継続新規	年次別計画					役割分担	財源
		２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度		
平　成 元年度	継続	教育・研修計画作成の準備					町社協	介護保険事業
平　成 １７年度	継続	実習生受入れマニュアル作成					町社協 大学	
平　成 ２２年度	継続	新会計基準導入に向けて準備					町社協	会費 介護保険事業
平　成 １２年度	継続						町社協	会費 介護保険事業
平　成 １２年度	継続						町社協	会費
平　成 １８年度	継続						町社協	会費
平　成 １２年度	継続						町社協	会費

【資料１】　活動指針の策定方法

１　六戸町社会福祉協議会活動指針策定委員会の設置

六戸町社会福祉協議会活動指針策定検討委員会設置要綱（平成20年６月１日施行）により、平成20年６月12日に住民（組織）代表、町職員、関係機関・施設、学識経験者、町社協役員から10名の委員を委嘱し策定にあたりました。

●開催状況

回数	期日	出席者
第１回	平成20年　６月12日（木）	10人
第２回	平成20年　８月　７日（木）	９人
第３回	平成21年12月24日（木）	９人
第４回	平成22年　２月25日（木）	７人
第５回	平成22年　８月26日（木）	６人
第６回	平成23年　２月28日（月）	９人

２　調査の実施

計画策定の基礎資料を得ることを目的に、次の調査を実施しました。

●住民の福祉意識調査

調査対象	六戸町に居住する20歳以上から70歳未満の男女　1,010人
抽出法	住民基本台帳から、年齢、地区、性別が偏らないように全地域から無作為に抽出
有効回答数（回答率）	819人（81．8%）
調査方法	福祉協力員（区長）、班長の協力により、個別に調査票を配布し、一定期間をおいて回収

●民生委員児童委員アンケート調査

調査対象	民生委員児童委員　28人
有効回答数（回収率）	23人（82．1%）

３　福祉座談会の開催

六戸町内を 14 地区に分けて開催し、「住民福祉意識調査結果」の報告と地域のいいところ、地域の課題や困っていることをテーマに話し合いをしました。

実施期日	対象町内会	会場	参加者
平成 21 年 ２月１８日（水）	小平・柳町、鶴喰	鶴喰ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ	７人
２月１９日（木）	上吉田	上吉田地区公民館	６人
２月２０日（金）	下吉田（一）、下吉田（二）、入口、長谷、中堤、赤田、米沢、赤石	長谷公民館	１０人
２月２４日（火）	折茂、川原新田、折茂新田	折茂公民館	１０人
２月２５日（水）	高舘、高屋敷、上町	上町公民館	６人
２月２６日（木）	南町（一）、南町（二）	南町（一）公民館	７人
２月２７日（金）	押込町、中町、下町	下町公民館	８人
３月　３日（火）	舘野、高見・林・柴山	舘野公民館	１０人
３月　４日（水）	沖山平、古里、堀切、古里団地	古里公民館	１０人
３月　６日（金）	七百、ひばりヶ丘住宅	七百地区公民館	７人
３月１０日（火）	根古橋、高森（一）、高森（二）、桜ケ丘住宅	根古橋公民館	９人
３月１１日（水）	通目木、坪毛沢、づめき団地、たての台団地	たての台団地公民館	１１人
３月１２日（木）	晴ヶ丘、大曲、小松ヶ丘	小松ヶ丘地域交流館	２３人
３月１３日（金）	岡沼、沖山、大原、金矢	岡沼公民館	３人
		参加者総数	127 人

【資料２】　平成２０年度「住民の福祉意識調査」結果

１　目　　的

本調査は、住民が福祉について考え、感じていることを把握し、「六戸町社会福祉協議会活動指針」策定のための基礎資料並びに当協議会の事業の改善や充実を図ることを目的とする。

２　調査期間

平成２０年１１月２２日（土）～平成２０年１２月６日（土）

３　調査対象者

六戸町に居住する２０歳以上から７０歳未満の男女　１，０１０人

４　抽出方法

住民基本台帳から、年齢、地区、性別が偏らないように全地域から無作為に抽出

５　調査方法

福祉協力員（区長）、班長の協力により、個別に調査票を配布し、一定期間をおいて回収。

６　内　　容

・あなたご自身のことについて
・あなたの地域での日常的な暮らしについて
・地域活動・ボランティア活動について
・これからの地域の福祉の在り方について
・社会福祉協議会について
・あなたの自由な意見について

７　回収状況

・調査数　１，０１０人
・回収数　　８１９人（男　３８８人　女　４３１人）
・回収率　　８１．１％

●地域での日常的な暮らしについて●

●毎日の暮らしの中で、困ったり、不安に感じていることについて、「経済的なこと」が約５割、「自分の健康に関すること」が４割、「仕事に関すること」は約３割、「介護に関すること」及び「家族に関すること」が２割という回答結果でした。

年代別では、男女とも５０代が「経済的なこと」とする人が最も多く、６０代では約７割の人　が「自分の健康に関すること」と答えています。５０代、６０代では男女とも「介護に関すること」の割合が高くなっています。３０代の女性では５割弱の人が「子育てや教育に関すること」と答えています。

▼日常生活での困りごと・不安▼　回答数：８１９人（複数回答）

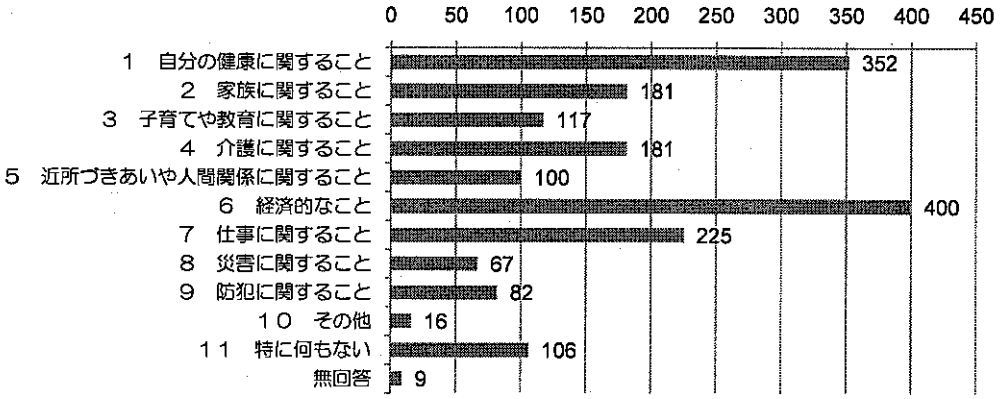

●困ったり、不安を感じた時の相談相手についての回答は、「知人・友人」が約７割と多く、次いで「職場の同僚・上司」、「近所の人」、「かかりつけの医師・看護婦」の順となりました。年齢別では、男女とも加齢とともに「かかりつけ医師・看護師」という割合が高くなっています。また、１割の人が「相談相手がいない」と答えており、男性の割合が高くなっています。

▼家族以外の相談相手▼（回答数：８１９人）複数回答

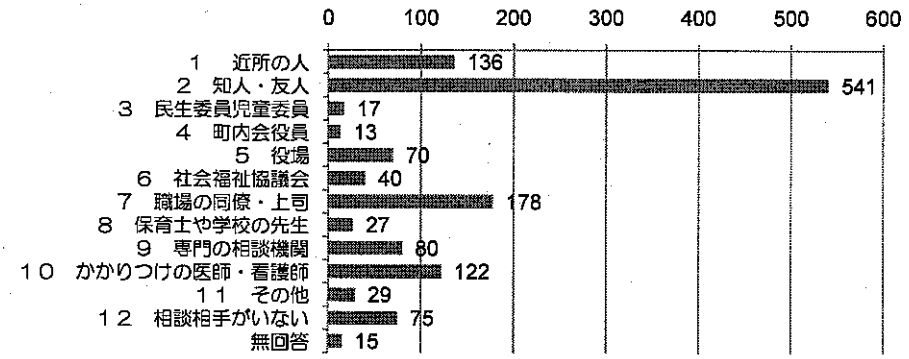

●福祉サービスに関する情報の入手方法についての回答では、「広報ろくのへ」が約半数、「社会福祉協議会の広報誌」が約４割、「町内会の回覧板」の順となりました。男女とも３０代～５０代が「新聞・雑誌」の割合が高くなっています。

▼福祉サービスの情報の入手先▼　回答者：８１９人（複数回答）

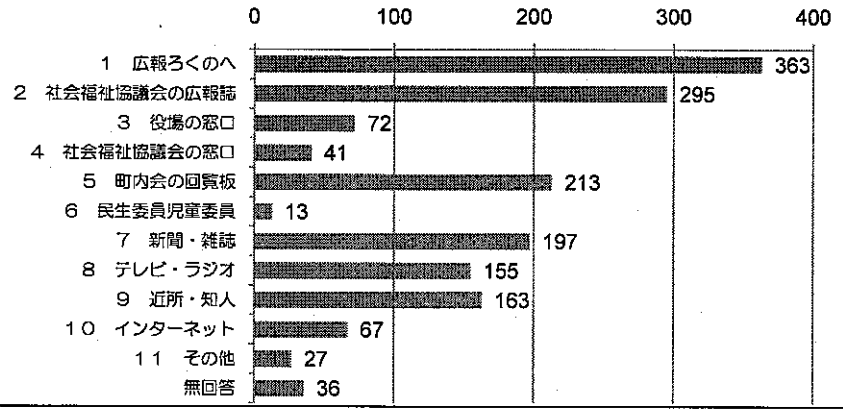

●近所づきあいの程度については、「あいさつをしあう程度」（３５％）、「よく行き来をするが家の中まで入らない」（２７％）、「立ち話をする程度」（２２％）、隣で助け合うことができる関係は、１割弱でという結果になりました。また、「顔は知っているが、声をかけたことはない」、「近所にどんな人が住んでいるのかわからない」、「近所づきあいはしない」の計は１割弱あり、近隣との関係が希薄化してきている傾向にあります。

▼近所付き合いの程度▼　回答者：８１９人

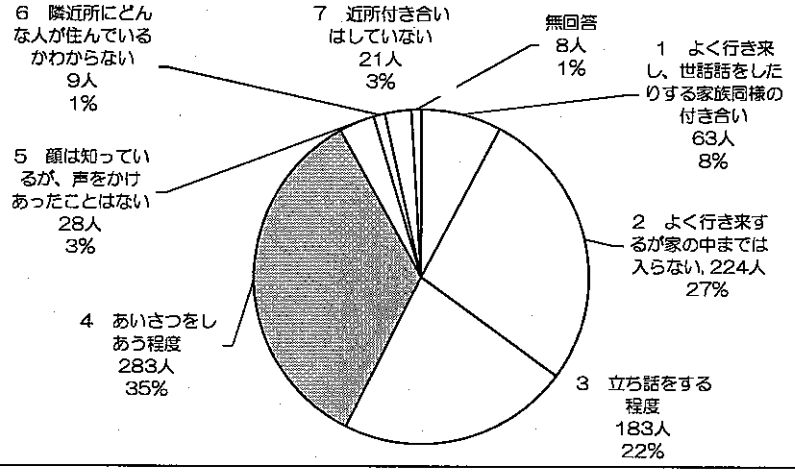

●近所の人との今後の付き合い方については、すべての年代で「今のままでよい」が（81％）、「もっとつきあいを広げたい」（１３．９％）であり、男性が「もっと付き合いを広げたい」の割合が高くなりました。

▼今後の付き合いに対する考え▼　回答者：８１９人

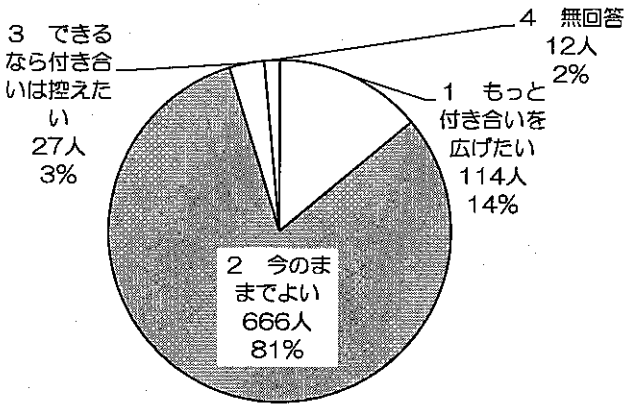

●近所の子ども達の接し方については、「あいさつや声掛けをする」が81％で、「見守る程度で良い」が2割弱と言う結果となりました。

▼近所の子どもとの接し方▼　回答者：８１９人

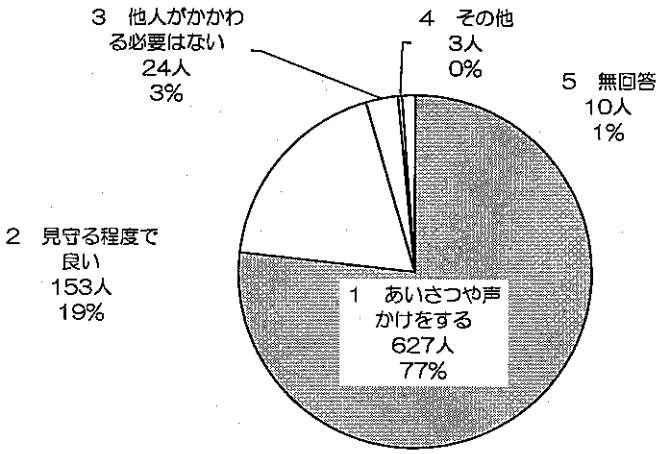

●地域で、困っている世帯に対してできることについては、「安否の声かけ」と答えた方が約７割となり、「話し相手」が約５割、「ちょっとした買い物」、「ゴミ出し」の順となり日常生活のちょっとした支援であれば、誰もがお手伝いしたいという気持ちがあることがうかがえる。
　また、「特にない」という回答も多数ありました。

▼地域で困っている人にできること▼　回答者：８１９人（複数回答）

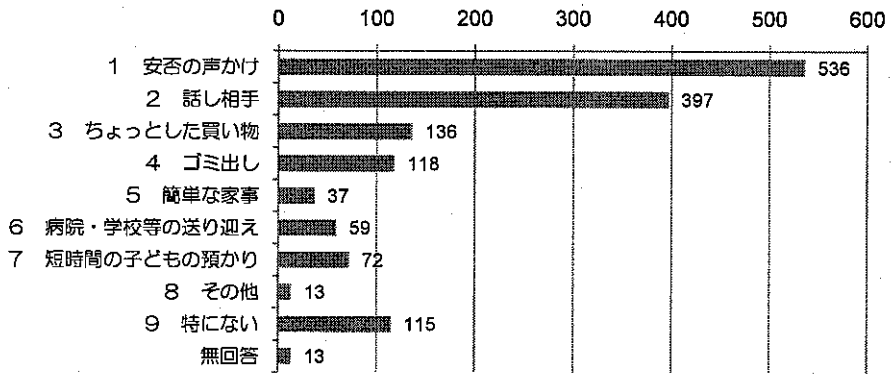

●地域の助け合い体制については、「わからない」（４２．％）が最も高く、「少しできている」（２９．％）、「できていない」（１７％）「十分にできている」（１０％）の結果となりました。

▼地域での助け合い体制▼　回答者：８１９人（複数回答）

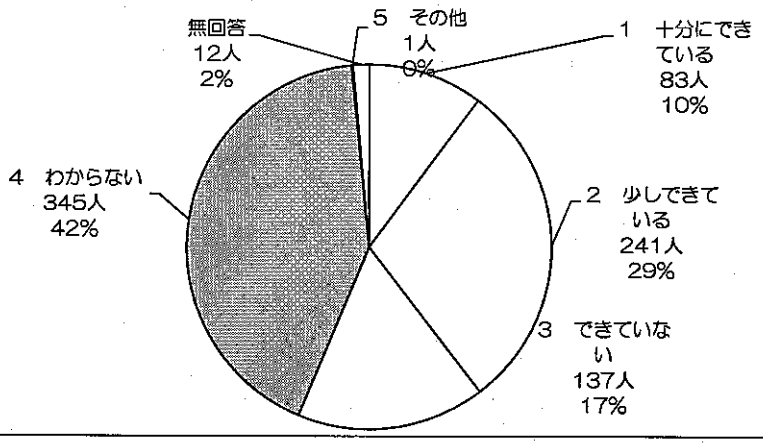

●地域生活の在り方として大切なことについては、「地域住民が協力し住みやくする」（５７％）、「人に頼らずできることは自分でする」（３３％）、「できる限り行政に求めていく」（７％）の順となりました。

▼地域生活の在り方で大切なこと▼　回答者：８１９人

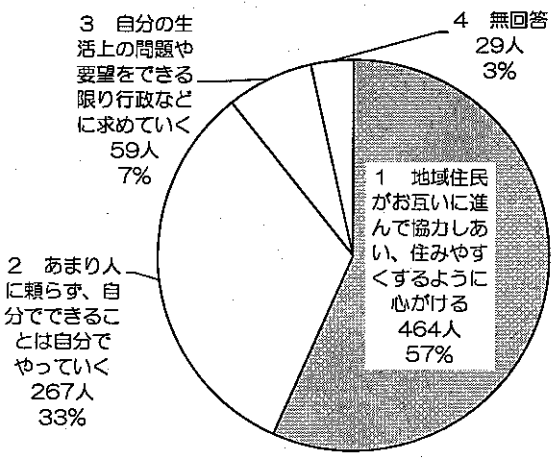

●地域活動の参加や関心のある活動については、「ある程度参加している」（３６%）、「全く参加していない」（２８%）、「あまり参加していない」（２６）%の順でした。一方で「よく参加している」と答えた人は１割弱という結果でした。

▼地域の行事や活動への参加▼　回答者　８１９人

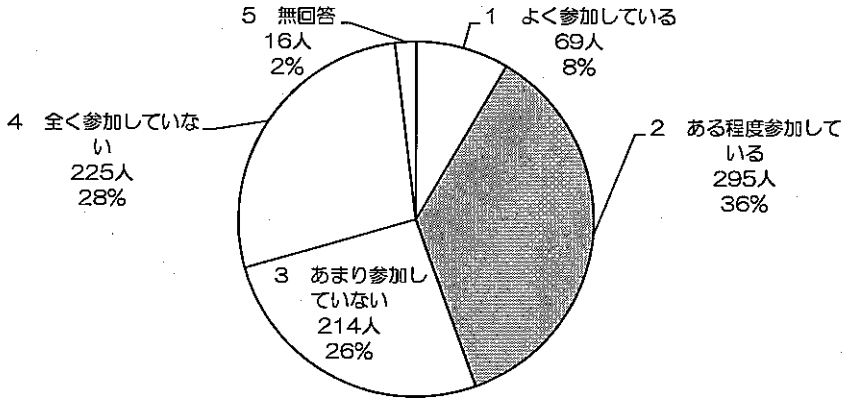

●参加している活動については「町内会」が８割以上と最も高く、次いで「公民館活動」、「PTA」、「子ども会」となりました。

▼参加している活動団体▼　回答者：３６２人（複数回答）

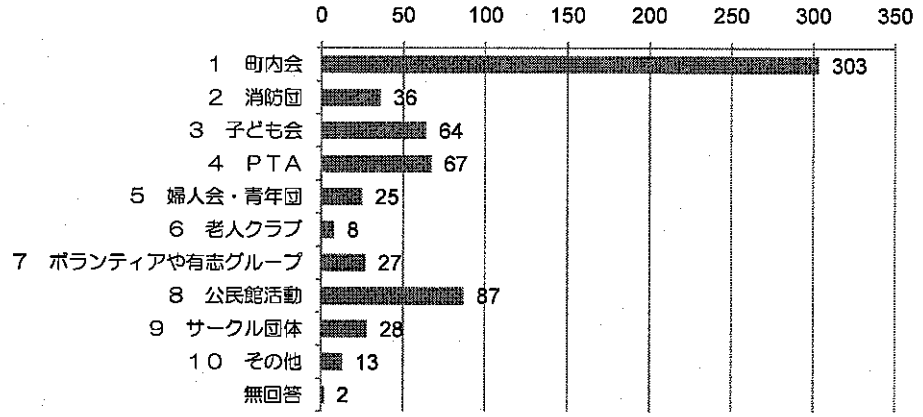

●また、参加しない理由についての回答としては、「仕事などの都合で機会がない」が約６割、「活動に興味・関心がない」が３割強、「町内会に入っていない」が２割弱と地域活動への関心が低い状況です。

▼参加しない理由▼　回答者：４３９人（複数回答）

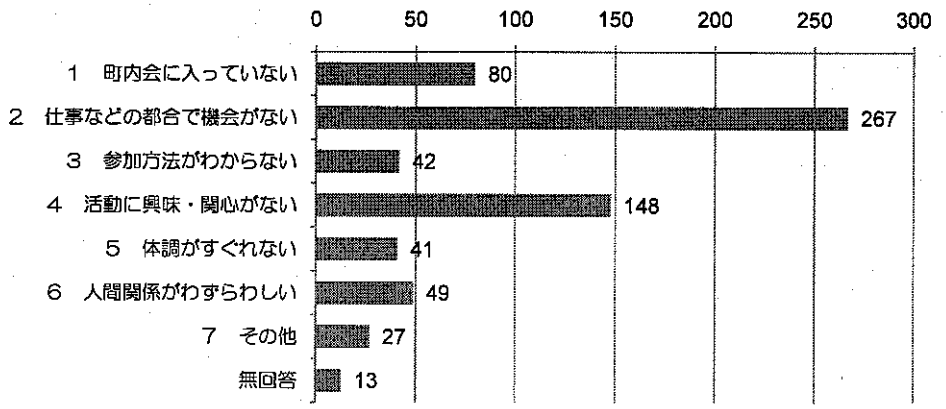

●ボランティア活動の参加については、「参加したことはないが今後参加したい」（３７％）、「今後も参加したいと思わない」（２４％）、「以前参加したことはあるが現在は参加していない」（２０％）となりました。

▼ボランティア活動への参加▼　回答者：８１９人

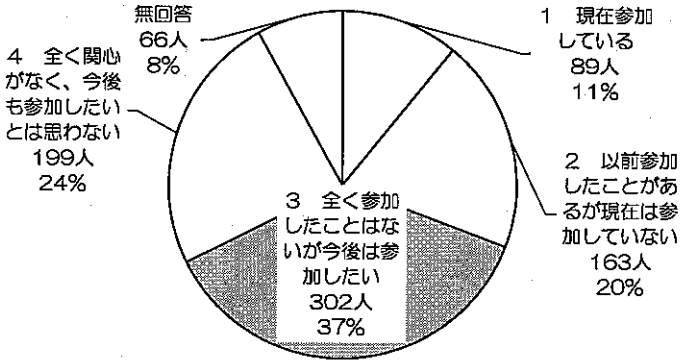

●参加したいボランティア活動については、５割弱の人が「環境保護・清掃美化活動」と答えており、「スポーツ・文化・レクリエーション活動」、「収集活動・リサイクル活動」の順となりました。

性別年代別でみると、５０代、６０代の女性は「高齢者の支援」が最も多く、３０代、４０代の女性は「子育ての支援や子どもの世話」とする人の割合が高くなっています。２０代、３０代の男性は「スポーツ・文化・レクリエーション」に関する活動が最も多く、５０代～６０代の男性は「防災・防犯などの地域安全活動」の割合が高くなっています。

▼今後参加したいボランティア活動▼　回答数：５５４人（複数回答）

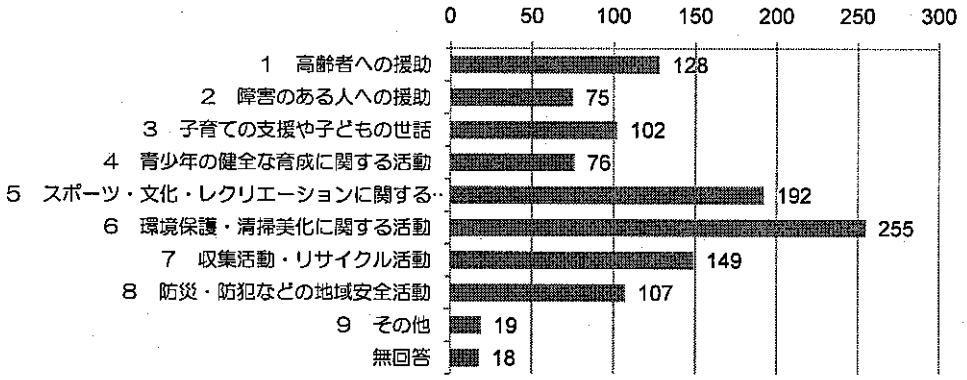

●ボランティア活動に必要な条件については、約６割の方が「時間的・経済的ゆとり」と答え、次いで、「気軽さ」、「共に活動する仲間や友人」となりました。

性別年代別では、５０代女性と６０代の男女が「自分の健康」が最も多く、３０代～６０代の女性は「家族の理解」の割合が他よりも高くたりました。

▼ボランティア活動に必要な条件▼　回答者：８１９人（複数回答）

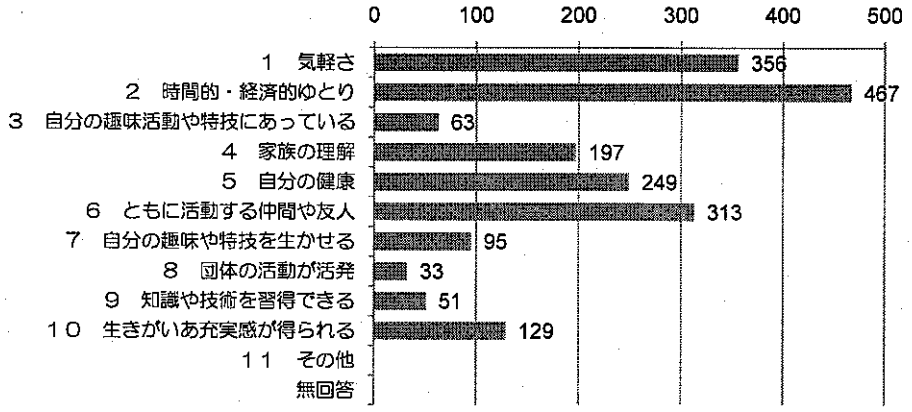

●ボランティア活動に対する報酬については、「ボランティア活動は無報酬が原則」（３８％）「交通費程度は良いと思う」（３３％）、「責任を持って活動をしてもらう意味で報酬を払っても良いと思う」（７％）の結果となり、４０代、５０代が「交通費程度は良いと思う」が他より高い割合となりました。

▼ボランティア活動に対する報酬▼　回答者：８１９人

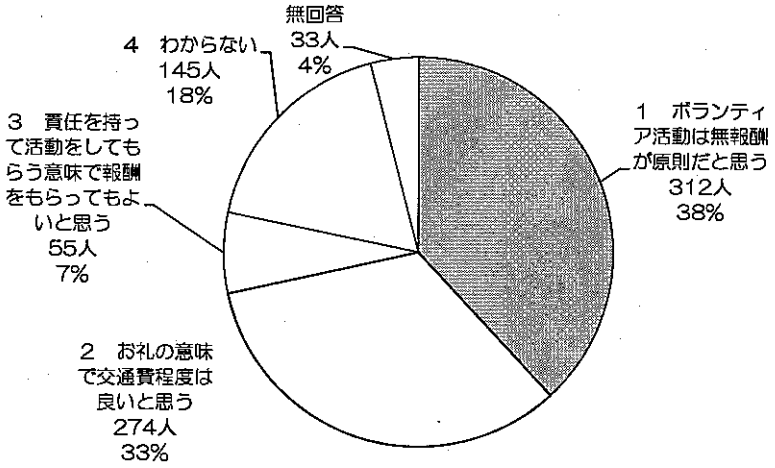

●これから地域住民として取り組んでいきたいことは、回答者の約３割が、今後地域住民として取り組みたい活動は健康づくりや生きがい活動と考えています。また、「高齢者や障害のある方への支援」、「介護者や要介護の方への支援」、「子育ての支援や子どもの見守り」も同様の数値となっています。

性別年代別では、５０代、６０代の女性が「健康づくりや生きがい活動」「介護者や要介護の方への支援」「高齢者や障害のある方への支援の割合が高くなっています。３０代の女性は約６割が「子育ての支援や子どもの見守り」と答えています。４０代の男性は「スポーツ・文化・レクリエーション」の割合が高く、５０代、６０代の男性は「防災や防犯など生活安全に関する活動」の割合が高くなりました。

▼地域住民として取り組みたい活動▼　回答者：８１９人（複数回答）

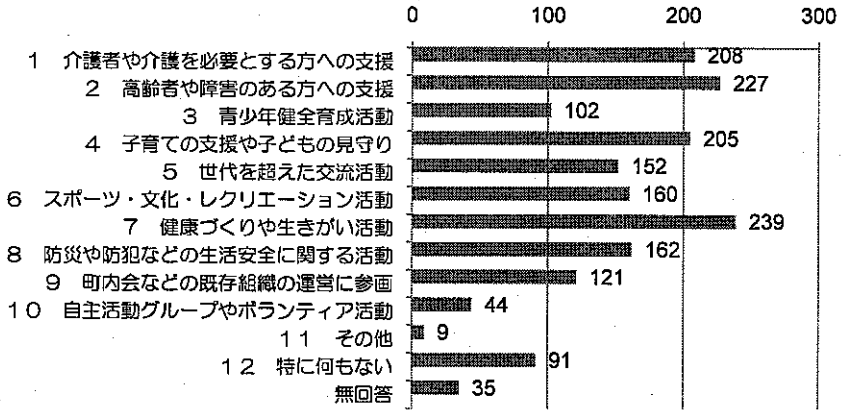

●これからの地域福祉の在り方について●

●地域福祉への関心度は、「ある程度関心がある」（５３%）と最も高い結果となりました。
一方で、「あまり関心がない」（２２%）となりました。最も関心度が低かったのは、２０代の男性で、男女とも加齢とともに関心度が高くなってきています。

▼地域福祉への関心度▼　回答者：８１９人

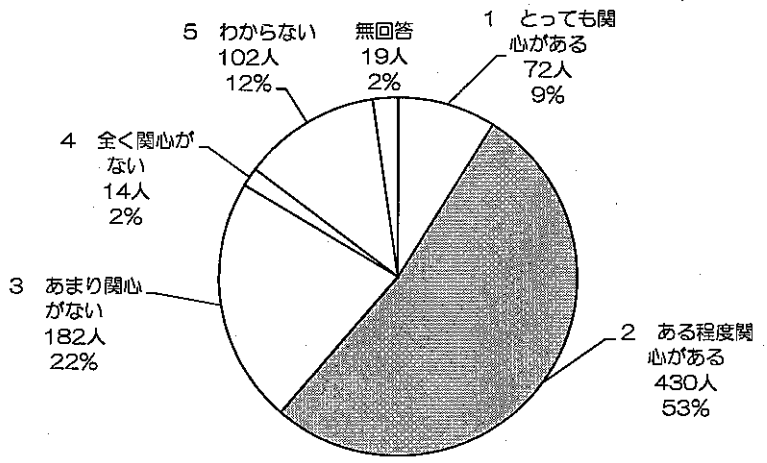

●六戸町の福祉サービスが充実については、「わからない」（５５%）「おおむね充実している」が（３０%）、「充実していない」が１割弱という結果となりました。

▼福祉サービスの充実▼　回答者：８１９人

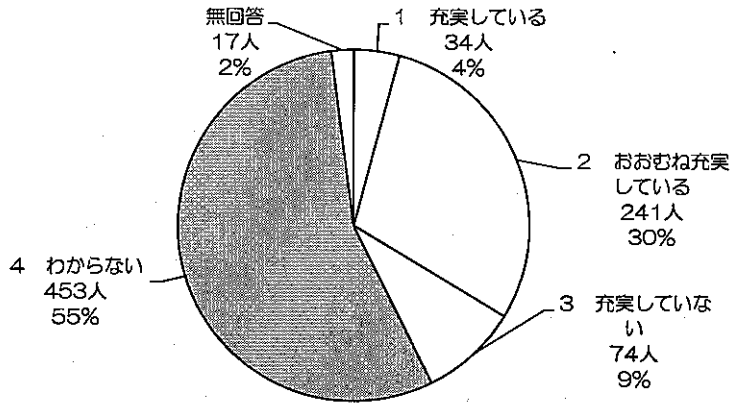

●福祉サービスの充実と費用負担については、「福祉サービスを充実させるべきだと思うが、負担が今より重くなるのは好ましくない」が6割、「福祉サービスを充実させることよりも負担を軽くすべき」「負担が重くなっても、福祉サービスを充実させるべき」がそれぞれ１割弱であり、サービスの費用負担軽減を望んでいます。

▼福祉サービスの充実と財源の負担▼　回答者：８１９人

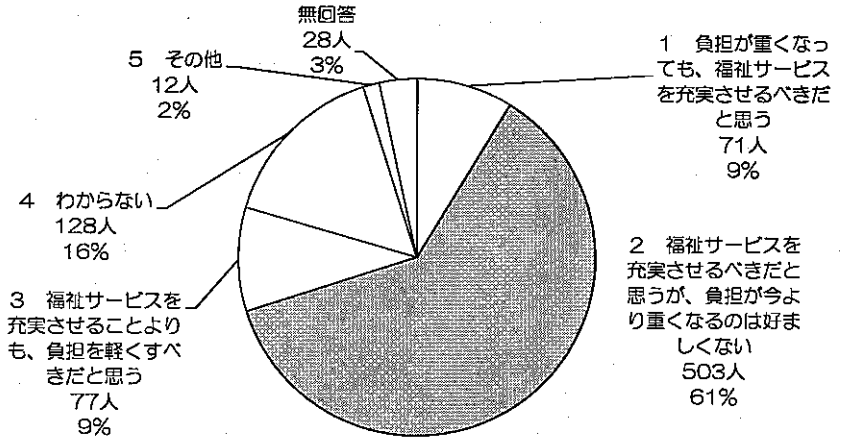

●これからの福祉で何を重点的に取り組むことについては、「健康づくりや生きがいづくりへの支援」、「住民がお互い助け合えるような組織づくり」がそれぞれ４割強となり、「気軽に相談できる人、集まれる場の充実」が３割強という回答結果となりました。また、男女とも３０代、４０代は「保育園・学校などの子どものころからの福祉教育」の割合が他よりも高くなっています。

▼これからの福祉の重点▼　回答者：８１９人（複数回答）

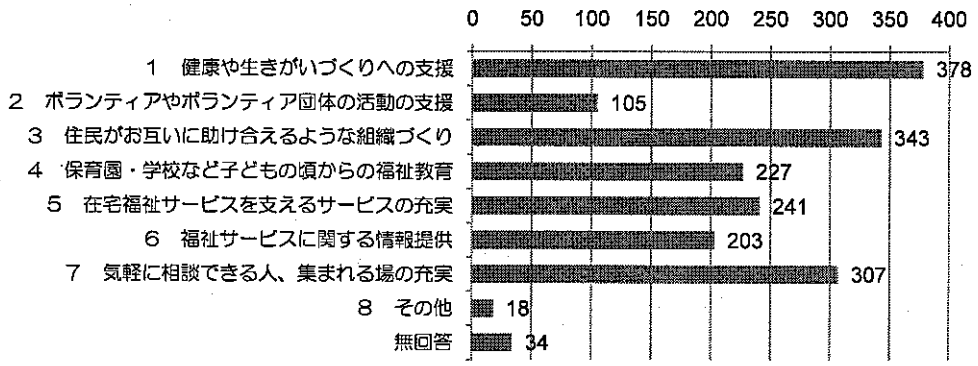

●地域における助け合いの活性化に重要なことについての回答は、「困っている人からの情報収集」が約４割となり、次いで「地域でのボランティア活動など活動の拠点となる場の整備」、「リーダーや福祉活動に携わる人の養成」の順となっています。

▼助け合いを活発にするために重要なこと▼　（回答者：８１９人）

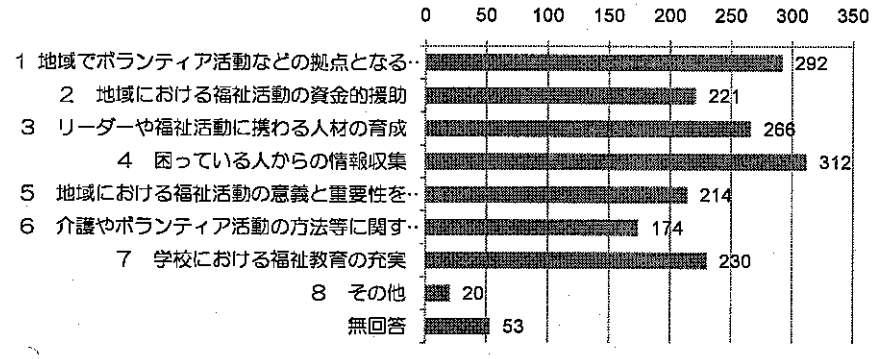

●地域の支えあいを進める上で必要なプライバシーの取り扱いについては、「個人のプライバシーの情報は、いかなる理由があっても保護されなければならない」（４２％）「隣近所の付き合いに必要な程度の情報は知られても構わない」（２８％）「福祉の支援に必要な情報は地域で支援する人達が共有すべき」（１５％）「災害への対処に必要であり町内会には、住民の情報を持っていてほしい」が１割弱という結果となりました。

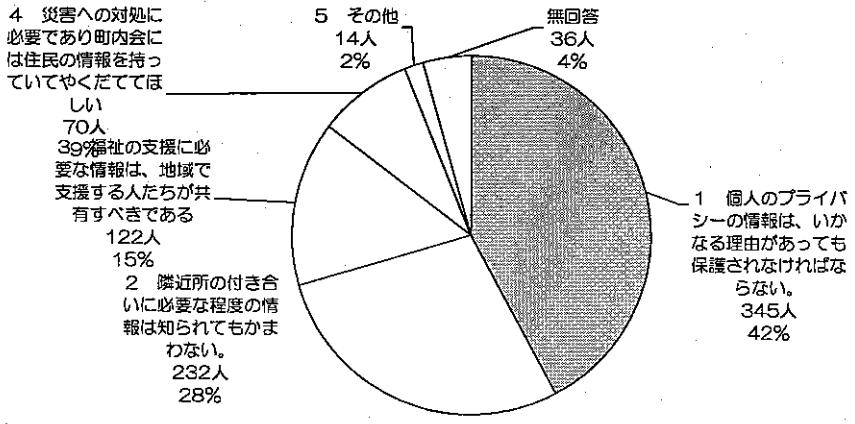

●社会福祉協議会の認知度は、「名称は知っているが活動内容は知らない」が5割、「名称も活動内容も知っているが」が3割弱、「名称も活動内容も知らない」が2割弱という結果となりました。また、約7割の人が「活動内容を知らない」と回答しています。

▼社協の認知度▼　回答者：819人

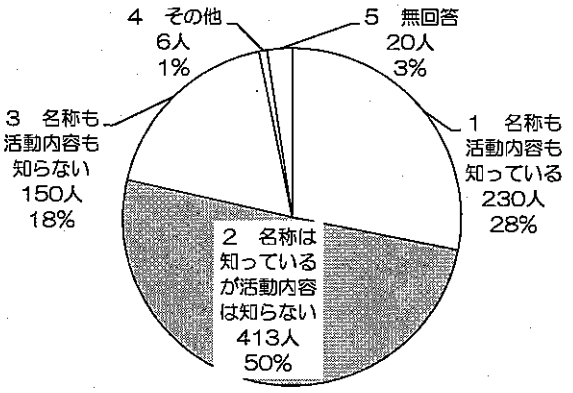

●社協の広報誌等については、「時々読んでいる」が4割強、「読んだことがない」が3割弱、「よく読んでいるが」2割弱という結果となりました。

▼社協広報誌の認知度▼　回答者：819人

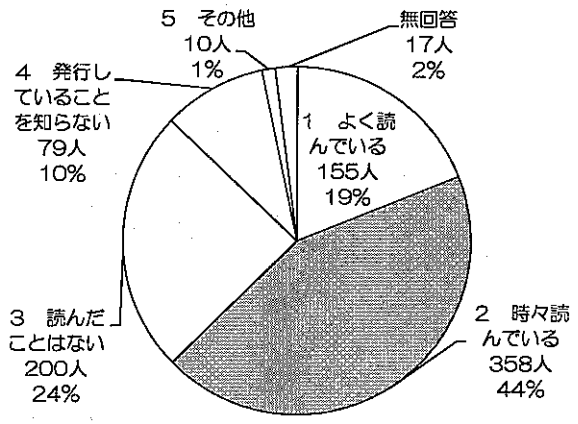

●社会福祉協議会の事業が会費で運営されていることについては、「知っているし会員になっている」が約4割、「知らなかったし会員にもなっていない」（22%）、「知らなかったが会員になっている」（18%）という結果となりました。また、1割の人が「知っているが会員になっていない」と答えています。

▼社協会費について▼　回答者：819人

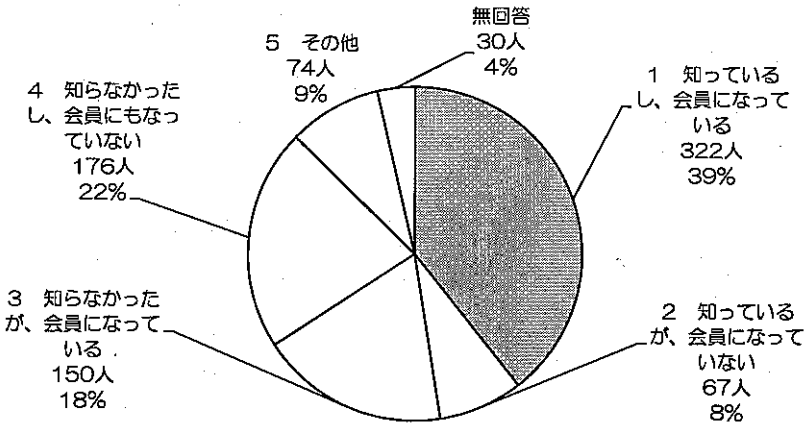

●社会福祉協議会との関わりについては、「会費を払って会員になるくらいならよい」が3割、「呼びかけたら活動に参加してもよい」が3割弱、「関心をもてる活動には積極的に参加したい」が2割弱という結果となりました。

▼社協との関わり▼　回答者：819人

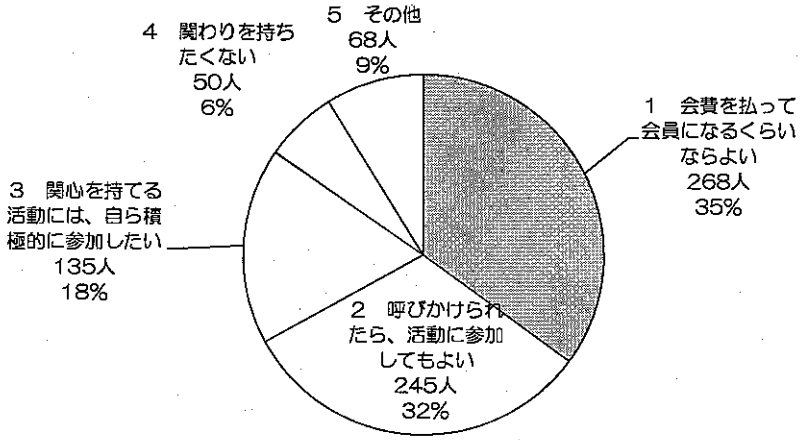

No.	ご意見・ご要望
1	利用できる福祉サービス、支援などもっとわかりやすくなるといいと思う。（パソコンを持っていない人は情報を得ることができないので）
2	地域性を活かした活動ができると思う！六戸町は、条件的に（福祉・医療）にも恵まれている。それをもっとうまく活用してほしい。
3	町民バスを利用して福祉センターのお風呂に入浴できるようになればいいと思います。
4	田舎独特の新しい物は受け付けないなど、まだそのような気持ちが残っていると思う。集まるごとに、どこの誰の子が悪いとか、そのような陰口ばかり聞こえて、あまり気持ちの良いものではありません。ボランティア、地域活動に参加する気持ちになれません。楽しく出来るということが、本当のボランティアの形でお互い気分が良いと思います。
5	社会福祉協議会という存在自体をもう少し誰もがわかるようにアピールしてほしい。どんな活動がいつ、どのように、誰を対象になされているのかなど、知る手立てが分からないので・・・・
6	イベント・行事のいくつかに参加したことがあるが「誰でも参加できます」等コラボに書いてあっても参加する層がいつも決まっている感じがした。小学生ｏｒ老人の行事はよくあるが、乳幼児とその親世代が参加しにくい。（参加できることになっていてもあまり町民に知られていない感じがする）世代間交流等はとても良いと思うのでもっと幅広くやってはどうでしょうか。
7	今の自分はボランティアには参加できず、関係者の方々には大変御苦労さまです。私に時間が出来たならば進んで参加したいと若いころから思いつつ老後を迎えようとしています。各家庭でボランティアを受けたいことなどまとめてみるのはどうでしょう。時間、有料かボランティア専用の受付窓口も町内会であれば都合よく、お年寄りの人も一人ぐらしの人も気楽に利用できそうですね。
8	社会福祉協議会とは関係ない事かもしれないけど、資格を取る際の授業料、受験料をもう少し安くして欲しい。また、スクーリング等は県内で行えるようになって欲しい。仕事をしながら資格を取りたいと思っても仕事を休んで実習を受けに行かなきゃならなかったり、県外へ行かなきゃ受験資格が取れないのは厳しい。家庭で主婦をしていても県内で実習しながら資格が取れるようになって欲しい。受験料が高い！！主婦には厳しい。今の時代、資格！！資格！！で人を判断しますもんネ！性格に関係なく！！中・高年の方でも介護や福祉に関する資格、もう少し取りやすく工夫してもらいたい。でも、最近思うことは人に対する思いやり、やさしさが、どの年代にも（一番大事なことだけど・・・）欠けてるということ！！自分さえよければそれでいいという考え方の人が非常に多い！！言葉がひどい！！見下す人とか・・・世の中くさってる！お互い助け合いましょうなんて考える方何人いるんでしょうネ？皆、お互いの足を引っぱり合いしてますー！！大人のふりした子供だらけ。
9	文書に書いて説明できない。直接、会話したほうが良いと思う。
10	関心や協力する意志があっても時間がありません。社会全体が変わらないとどうにもなりません。
11	六戸町社会福祉協議会又は福祉団体及び社会福祉法人について、その組織、経費、年度活動目標及び、その結果等について町民に知らせてほしい。

No.	ご意見・ご要望
１２	私の知人らの経験です。一人は私よりも若い方です。あと一人は私よりも年上の方のことです。若い方の方はある施設にボランティアに行ったそうです。施設のスタッフの方々は挨拶をしたそうですが、事務所にいてお茶を飲んで、その方々にはお茶をすすめなかったそうです。確かにボランティアですので、仕事を手伝うつもりで行ったんでしょうが、自分達だけ飲んで、ボランティアの人たちには飲ませないのはどうかと思います。すすめるべきではないでしょうか。飲みたいわけではなかったそうですが、腹がたったようです。その方は二度と行かないと言っています。後一人は私よりも年上で本人も反対でボランティアを頼みたいような方です。ボランティアの方々が集まらないため、頼まれて行ったそうです。疲れて、足が痛くて、大変だったようです。それでも、その方は何回か行ったみたいです。このような方には年相応の楽な仕事をさせてください。 私は二人の話を聞き、つくづく参加を考えました。参加して仕事をしてくればいいとは思っていません。参加する側、受け入れる側ともそれなりに考えなければならないと思います。二度と参加したくないと思ったり、話を聞いて参加したくないと思うようなことはあってはならないと思っています。私はボランティア精神はある方だと周りから言われていますが、この所、そのような所には参加していません。
１３	私は６６歳の者です。日本人の寿命は世界一と大変良いことですが、どうしても高齢になると、いろいろな病気が発症してくるのは当然です。でも今は、社会福祉協議会があり、私たちの老後も安心して迎えられるような気がします。私たちの家族は息子２人東京在住です。でも、こういう制度があり、気軽に相談でき、人的サービスが受けられるようで、老後もある程度、安心して暮らせるような気がしております。今はあまり大変なこととは思わず、色んな趣味を持ち楽しみを作り常に希望を持って生活しております。
１４	これから自分もお世話になるかも知れないと思うと、自分の出来ることから協力していきたいと思っています。
１５	自分の出来ることで、身の周りの福祉から手掛けていきたいと思います。
１６	月１度ボランティアに参加しています。お年寄りの方々にいつも喜んでもらえてうれしいです。
１７	私共は社協さんの協力にて病人の介護が７年間全力投球できました。本当に感謝しています。経済面でも家族共々不安になりがちでしたが、適切なアドバイスを頂き助けてもらい本当にありがたく思っています。一人で悩まず相談する事が大切だなと思いました。
１８	町内会や町全体の行事が少なくなったり、子ども会の行事等が減っているので、地域住民の触れ合いがなくなった。近所の方々と話をする場が持てなくなったと思います。私たちも住民も考えることも必要ですが、何か、簡単に参加できるふれあいの場があればいいかなと思います。
１９	いろいろな役員の活動がありますが、昔と比べると協力して下さる方が少なくなりました。となり近所のコミュニケーションもなくなり、１日１日を働いて精一杯、世の中も景気が悪く余裕もなくなったと思います。後は少子化対策、近所の回りも子ども達、結婚して家で同居している家庭も少なく、過疎化して来るのではないでしょうか、さびしくなりますね。

No.	ご意見・ご要望
20	「社会福祉協議会」のアンケートに答えながら、このことについて、今まで本当に関心がなかったなぁと思いました。１，０００円づつ集めて何をしているのか、どんな事をしているのかは思った事はありましたが、別にその他の事は深く考えたことがありませんでした。これをきっかけに、ちょっと関心を持ってみようかなと思います。「社協だより」も読んでみたいと思います。でも、福祉、福祉といっても本当にむずかしいと思います。他人のどこまでふみ込められるのか、逆の立場になるとうるさいと思って来るし・・・難しいです。
21	福祉に頼りまわりとのかかわり、ある程度みんなとの協力が必要だと思います。これからは自分もできる限り福祉やボランティアなどの活動に協力したいと思います。
22	職員に民間の福祉団体である自覚がないのでは？電話での対応等職員による違いがありすぎる。介護の相談をするため、ケアマネとの時間の調整で、仕事の関係上、１７：００以降でなければ時間がとれないことがあるが１７：００になると電話もつながらない。ケアマネはあきらかに１７：００以降の対応を気兼ねする職員がいる。民間の団体だという自覚があれば、当たり前の対応だと思うが。特にケアマネは、介護の仕事では上位の資格があることもあるため、「大なる力には、大なる責任がともなう」ことを自覚できないのであれば、ケアマネの資格を行使する仕事はすべきではない。
23	地方では、福祉、ボランティアは難しい問題だと考えます。特に青森県は全国一、二を争う低賃金。ここが全てではないでしょうか。経済的にゆとりがないとボランティア活動等に参加する又は関心を持つことは難しいと思います。青森県を元気にする、特に経済的に活発、豊になることが一番の解決法なのではないかと考えます。
24	六戸町は他に比べ、良い町だと思っています。この町に若者が残れる、帰郷する、家族が生活できる町づくりが高齢化を軽減させ、福祉、教育を支える土台になることが理想です。国がああだと理想にしか思えないことが残念です。
25	住民がもっと心やお金に余裕がないとボランティアや福祉活動には参加できないと思います。
26	自宅介護の際、必要となる介護用品を無料（安価）にて提供してくれるサービスが必要。六戸町社会福祉協議会がどういう活動をしているのかもっとアピールしてほしい。（※若い世代にも）
27	地域の中でボランティアする人、される人ではなく、どんな人でも誰かの又、何かの役に立つことが出来るという教育と活動が必要だと思う。例えば子ども会、子どもたちが地域で何か役に立つという意識や（高齢者の方々も同じことのように思います。）その活動はいかがなものかよくわかりません。役立とうと努力しているところに、その姿に手伝いたいというところから福祉が始まるように思います。そんな高まりが感じない六戸です。
28	衆生に仏性があって,将来みな作仏すべき尊い存在であるからであるという論法である。われわれ凡夫の一日一日の生活のなかに、ほとばしり出ているのである。相手がひどい目にあわせてやろうと考えたり、また、大きな損が起こってくるような場合,反対に相手がひどい目にあうようになったり損が得になったりする。
29	全体的に集まるのでなく、地域ごと、少人数であつまり意見を聞きたいし、話し合いたい。

No.	ご意見・ご要望
30	私の個人的な経験から、何が誰にとっても良いであろうかと申しますと大勢の人たちが和気あいあいとしている事だと考えます。かつて神奈川県で生活していた時、とある青少年会館でしたが、年配の方や若い人たち、そして職員達が青少年会館に集まるそれぞれのサークルの枠を超えてのふれあいの機会が多く、今までの人生を振り返ってもそれは素晴らしい期間でした。地域もまた、本来ならばこの様であると良いでしょう。また、私も参加したことがありますが、神奈川県小田原市にベルクラブという団体があり、そこでは肢体不自由者一人につき健常者数人がかりで、介護して車椅子の方が決して行くことができない山の山頂まで連れていく身障者登山会がよくあります。それが大人数であったのはなかなか感動的でした。以上のことを六戸町にも何らかの形で取り入れたらよいかと考えます。
31	社会福祉協議会の必要性が全く理解できません。
32	会の収入、支出の明細は広く公表しているのでしょうか。
33	社会福祉協議会内の職員、嘱託、アルバイトの仕事に対する条件が、職員が優遇されている様です。公平なやり方を望みます。
34	このアンケートの問にも書きましたが、本当に意見・要望が聞き入れられるか疑問である。介護についての問いがありましたが、この問題では、年をとっている人の宅に声をかけて、悩みや相談事を聞くことか、聞き込み等に積極的に行動するのが協議会の役目かと思うが、そうではないようですね。
35	誰でも年寄りに声をかけられる町にしてほしい。いずれは、みんな年をとるのだし、その時のことを考えたら若い人はいなくなるし、年よりを大事にしたらがんばろうという気にもなるのではないだろうか
36	社会福祉に対することを相談しても真剣に取り組んでくれない。相談員の人たちもこの話は役場の方とか民生委員とかたらいまわしをするようなことをやったりすることのないようにしてほしいと思う。
37	社会福祉協議会という組織がどんな活動をしているのか具体的にわかりませんが、社会福祉について協議している会というのだけはわかります。あえて言えばこれまで通りで良いと思います。ただ、サービスに偏りが出たりしないようにバランス感覚を維持しつづけてください。空を飛ぶ飛行機と同じです。バランスが大事です。お仕事がんばってください。
38	地域における助け合いの活動を活発にしていく必要性は強く感じているが、地域の範囲として考えた時、内容によっては、広域的に考えた方が良い場合もあるのではと思います。人によっては、近所の人たちには知られたくないと考えている人もいる（高齢化するほど）知らない地域の人、第三者等には心ゆるして話せる等・・・・なので、集落単位で近隣単位で、町村単位で等、内容によっては、活動のあり方が一様にいかない場合も考えられます。いずれにしても、住民一人一人への意識啓発が重要と考えます。
39	現在は父母とも健康なため福祉ということにはあまり考えをもってませんが、これから何年後かは福祉からの援助も必要となることも考えられます。もっと福祉サービス等のPRや、その家族が不安にならず安心した家族生活ができるように協議会の充実をはかってもらえればと思っております。福祉施設に入れないとか言う話しも聞いたりする時もありますので、設置やサービスの運営をがんばってください

No.	ご意見・ご要望
40	福祉や介護等で相談すると対応してくれるので助かります。地域交流のいきいきサロンなどとても楽しみにしているようです。だんだん高齢化の人達が多くなり、若い人達の減少で自分は親と同じ様になった時どうなって行くのかと考える時があります。一人暮らしや老夫婦だけの世帯が増えてきております。一人でも多く元気でいられる様に声がけとかいきいきサロンなどで生き生きとしてほしいです。某福祉センターでヘルパーの資格をもった方が委託をうけ常勤して手芸、ちぎり絵等創作活動をしているという事をききほほえましいと思いました。作品を完成させるために休まないでくるので次は何を教えるかヘルパーの方も本をさがして見つけるのに大変だそうです。六戸町の福祉協議会でも色々と活動しているのをきき頭が下がります。
41	いつも七百学区の町民の方々は子供達の登校時に目をかけてくれてありがたいと思っています。うちはスクールバスでの登校なので、ふだんは交通安全週間ぐらいしかバス停の所に立っている時期がないのですが、七百の方々はいい表情をして見守ってくれている所がとてもいいです。
42	福祉の世話になっている方の話を聞いたことがありましたが、その方の言うことには、役場に行って相談しても心ある対応をしてもらえないという話を聞いたことがあります。
43	公務員の給料や報酬が多すぎる。そういう所を減らして少しでも福祉にお金をまわしてほしい。私達は住宅手当も通勤手当も出ない。役場の公用車とかにも金をかけすぎだと思う。公用車の維持費を減らしてほしい。例えば全部軽自動車にしてはどうか。（エスティマとかよけいだと思う）町民の税金をムダ使いしないでほしい。いらない施設や道路工事をこれ以上増やさないでほしい。とにかくムダを減らして福祉に金を回してほしい。言いたいことは山ほどあるけど書く所がないからこのへんにしておく。
44	勝手にこんなアンケートをよこさないでもらいたい。
45	福祉のボランティアなど参加したくても時間がなく仕事と家庭、子供の学校行事などに参加したりするので、てんてこまいな現状です。
46	私は、現在、要介護３の姑、８０歳になるしゅうと、実家には要介護１の母がいます。全部私が世話をすることになると思います。今までも社協の皆様にいろいろ教えていただきましたが、これからは、もっとお世話になると思います。助けが必要な時は、すぐ電話をすると思いますので、どうぞよろしくお願いします。社協から発行している情報をもっといろいろ知りたいです。
47	お年寄りが一人で居る家には、近所の親しい方が時々声を掛け合えるといいですね。全部そういかない所は、社協の方とか、保健婦さん、又、特別任命された方が二人組になって、訪問して様子をチェックできるシステムがあるといいですね。もうやっているかも知れませんが。
48	もっと、子どもからお年寄りまで交流を持てる行事があったほうが地域住民のことを理解できるようになるし、地域の活性化につながると思う。
49	まだ勤めている状態なので、よく、わかりませんが退職したら、活動に参加できる時もあるかもしれない！胃と十二指腸で２回入院したもので先は、わかりません。
50	社会福祉協議会発行のコラボを見ていろんな活動をする人がいてあらためて感心致しました。これからも長く続いていくことを祈っています

No.	ご意見・ご要望
51	今はまだ、協議会の世話になっていないから、自分の利益だけを優先しているけど、いざ、困った時、助けてもらいたいと思うかもしれません。とても矛盾だらけです。分かっているのに、ボランティアにと声をかけてもらっても知らんぷりで自分でも情けなく思っています。もう少し、私たちの生活に余裕（時間、お金？）があれば、年１回でもやらなければいけないのかなとつくづく思います。反省だらけです。
52	考え方が創意工夫がない、民間企業では成り立たない様な事をしているので、トップに立つ人は民間企業 OB がやった方が良いと思う。考え方が固定観念があり過ぎ、発展しないと思います。ハッキリ言って、このまま行けば寂れていくのは目に見えているのでは、もっと視野を広げて民間企業などを参考にして改革が必要だと思いますヨ！
53	老後に対しては不安がありますが、今現在は福祉にあまり関心はありません。子育てに係ることも福祉なのでしょうが、保育園を過ぎてしまえば、身近なことではないような気になってしまいます。すぐに年をとって、自分自身がお世話になる頃には、いろいろと考えさせられることが多いと思います。
54	年寄りが寝たきりや動けなくなった時に、どのようにして、どこに相談に行けばいいか、それはやっぱり役場に行ったら、その答えが得られるというのが一番いいと思う。役場の方も、筋道を立てて、これは、どこどこに行けばいいとか、ハッキリとした答えをいただければと思っております。
55	私どもの地区では、新しい世帯は増えてきているのですが、町内会等への参加には至っていません。ですから、地域の町内会にぜひ参加してもらい権利ばかり主張せず、義務もこなしていけば地域のコミュニケーションも活発になり地域の発展につながっていくと思います。
56	子どもも親も物を粗末にしているので、腹ただしく思うこの頃です。今の若い親たちはあまりに子供のいいなりになり、食べ物、着物等々、子どもから聞いてあげているようです。遊びは送り迎え、これでは世の中が悪くなるばかりではないでしょうか。
57	高齢者の認知症の治療のための医療機関の紹介をもっと多く、回覧板とか六戸の広報誌にのせてほしい。
58	町民のみなさんに、社会福祉協議会とはどういう事をする所か、もっと中身を知ってもらう必要があるのではないでしょうか？正直いって、私も社会福祉協議会の事はあまり知りません。私同様、知らない人たちが多くいると思いますので、もっと町民の方々に知ってもらって、誰でも気軽に相談できる場にして下さるように、お願いしたいと思っております。
59	小松ヶ丘地区は、あき地も多く時々不審な車両等見かける場合がある。防犯対策の充実を図ってほしい。小さな子供が安全に暮らせる社会を目指してほしい。
60	社会福祉協議会に相談にこられた方に１００％とは言えなくても終わりまでその方の悩みを聞きその方の気持ちになって協力をおしまない社会福祉協議会であってほしいです。
61	町内の中で、障害のある方の住所がもっとオープンになれば良いと思う。障害のある方がもっと地域の行事に参加することにより、健常者とのつながりができると思う。それをサポートしてくれる人がもっと必要かと思います。
62	あまりわからない。

No.	ご意見・ご要望
63	子どもたちが過ごしやすい環境、例えば近くにアスレチックや皆が安全に遊べる公園、道路の整備をしてほしい。特に旧柳町小付近の道路は狭いのに大型トラック、ダンプ車がスピードを出して通るので歩道のない所を子どもたちが歩く事になって気をつけていてもすごく危ないです。家の前が狭い道路で視界も悪いのでしょっちゅう事故を見かけます。とても危ないです。
64	会費、税金のムダ遣いをしていないかきちんと会計報告をしてほしい。又、外部団体によるチェック体制を作ってほしい。これを役場の会計にもやってほしい。
65	現在は施設の世話になり、共働きをし、子育てに追われております。専門介護のお手伝いをしていただき、今は安心して面会に行けます。二ヶ月間自分で世話をしましたが、思うように体を動かせず。何度か施設へ行き、おむつ交換など聞きましたが体に無理な痛みを感じました。ですから、面会回数を多く持ち、施設訪問し、毎回様子を聞くことが今では会話になっております。設備は本当にいろんな福祉はじめ施設に準備できたと思っております。家族がお世話になっている分だけコミュニケーションができるように、家族が本人に面会回数を増やしていけるように呼びかけが必要のように思います。
66	六戸町の福祉活動にどんな人がかかわっているかわからない。（年齢、職業、活動内容など）
67	ほんとに困っている人を救う本気があるのか？自己満足で終わっているのではないか？　他力を求める前に協議会の本気を見せるべき！！
68	予算を持っての活動かと思われますが、単なる外廓団体で予算を使うだけ、天下り先等の名称だけの団体になり下がってほしくないと思います。予算が余りそうなので、アルバイトの人件費に回し人員を得て、そのアルバイトは朝からなにもしない状態はどこの団体でもよく聞きます。そのような無駄にはお金を出す余裕は今の時代どこにもないです。ぜひともより良い活動を心より望みます。
69	調査に協力したかったが、回収方法が協力員か班長なので、特定されてしまうので、今回は調査に協力できません。次回調査をするのであれば郵送の形をとったほうがいいと思うし、正直な回答が出来ると思う。又質問の事項で○の数を制限するのはおかしいと思う。中途半端な匿名はやめたほうがいいと思う。※回収用の封筒は大きく！用紙が入れにくいです。
70	本当に支援を必要な人とそうでない人が明らかでなく、自立できるのに努力もせずに福祉のお世話になっている人も多くみられる。本来の福祉活動とはどんな事なのか？又、時代の流れとともに見直していくべきであると思います。高齢化ばかりがとりざたされて、若者の活動の場の少なさが見落とされているように思います。今後の大きな課題は元気な若者が地域で活動できる場があるかどうかに思います。
71	元気なお年寄りや、子どもたちの交流はさかんに行われているようだが、本当に必要な人は出てこないので実態がわからない場合が多いと思う。そういう人たちは自ら役場や協議会の窓口におもむく事もしない（出来ない）可能性が大きいと思うので，積極的な情報収集が必要と思う。
72	これから時間的にゆとりができたらボランティア活動に参加したいと思いますのでよろしくお願いいたします。
73	将来の健康・福祉関係について不安です。

No.	ご意見・ご要望
74	一昨年の暮れに勤めていた会社が倒産し、今現在無職ではありますが、派遣会社の仕事で２週間程、介護施設でのアルバイトをしました。その時にふと思ったのですが、介護費用とかはどこからどのように出ているんだろう・・また、賄えるものでしょうか？福祉、福祉とはいいますが、今の私は職を失い、これから先どうしようかと悩み中です。だから社協というものを考える余裕は今のところありませんが、これからは、ふりかかってくる問題なので、前向きに考えていきたいとは思っています。このようなアンケートで何か変わるのでしょうか？
75	社会福祉協議会という名を目にしましたので今後、気をつけて読もうと思いました。
76	社協通信コラボや社協だよりふれあいは読んでいますが、いまいち実際にやっているのを見た時がないので、又、私の地区に来てやっているのを拝見した時がないのですが、もっと積極的に皆様にわかるように又協力してもらえるようにした方が良いのではと思います。これから雪が降ってきたりしたら特に雪かきとか。
77	福祉協議会を利用している方はどういう方々ですか？集めたお金はどう使われていますか？
78	元気なうちはよいが、そうでなくなった時（病気、老い等）ここで一人で生活していけるだろうか？と考えることはある。
79	介護には前から興味があり、仕事をしてみたいと思っていました。施設デイサービスでボランティアを何度かした事がありますが、しかし、仕事としてするとなると時間が限られ、子どもが学校にいる時間だけとなり、なかなかできることが出来ずにいます。小松ヶ丘にも、児童館が来年できるということですが、今の時代、何があるかわかりません。どうか３年生までじゃなく、６年生まで行ける児童館だといいと思います。三沢、おいらせの方々は児童館があるために安心して仕事ができると聞きます。私も子供の問題が解決できれば、介護の仕事をしたいと思っています。私のようなお母さんが他にもいると思います。
80	赤い羽根共同募金等で、そのお金が福祉に役立っていることはわかるのですが、近隣の方が募金活動で家に来られるのは、抵抗があります。学校等からも協力のお願いがきたり、職場からも頼まれて千円とか出費するのはちょっと迷惑です。それに加えて近隣の方が協力のお願いに来られた時、「強制ではないので」と言うくせに、断るとあからさまに嫌な態度を取っていきます。この間もその事について近所の方々が、その人の悪口を言っていました。強制じゃないと言いながら、結局強制的な感じがして、皆さん不快に感じている様でした。その辺りを見直してほしいそうです。私もそう思います。
81	今いちど社協の事業、活動を町民に報告し見直してはいかがでしょうか？住民１世帯からの会費はどうなんでしょうか？あたり前のように会費を集めているように感じます。町民と社協との報告が密でないように思います。
82	福祉に携わる人の養成（教育、研修）を充実させる。 地域の子どもたちに対する防犯活動を強化する 子育てや育児についての研修 若い人が気軽に参加できるようなボランティア活動等のPR
83	わからないです。

No.	ご意見・ご要望
84	高齢者が気軽に交流できる場所があるのは、とても良いことだと思う。しかし、私をはじめ情報がわかりにくく、どんな活動やサービス等があるのか、ほとんど知らない状況なので、もっと開かれた情報提供があれば良いと思う。
85	子どもたちが放課後や日曜日・祝日でも遊べる（雨の日でも）施設等があったらいいなと思います。
86	福祉やボランティアには関心はあるので、もっと情報提供をして下さい。
87	以前、小松ヶ丘の交流館で、いろいろな教室や布ぞうりのサークルなどに参加したことがあるのですが、引っ越して知っている人も少なく心細く感じていたので、色々な方と出会えて、散歩中に声をかけていただいたりしたので、地域でもっといろいろな趣味の教室があれば、参加してみたいなと思っています。
88	近年は、プライバシーの保護や個人情報保護などと言われ、個人的な情報を隠すことにずいぶんと力を入れすぎていると思います。 もちろん、銀行など金銭を取り扱う面においては個人情報の保護は大切ですが、福祉という部分、医療という部分においては、もう少しゆるくてもいいのではないかと日々感じています。私は、いきすぎた個人情報保護は地域福祉の孤立を生んでしまう場合もあるように思えます。
89	日頃忙しく、あまり関心をもっていなかったが、このアンケートでこういうものがあるということがわかってよかった。
90	できることから始めてみます。福祉標語、入選者の発表をコラボナンバー５９で拝見致し、学ばせて頂きました。一般の方の作品で「ボランティア　出来るしあわせハ十歳」うらやましく思います。私の場合は「ゴミひろい、町はピカピカ　いい気持ち」出来ます。
91	福祉もボランティアでやってもらいたい。
92	福祉の充実は大事だとは思いますが、あまり頼りすぎも良くないので、自分自身の気持ちの持ち方で、日々楽しくもなるので、手仕事、ボランティアのあり方をこれからは考えて、近所とも仲良く暮らしていきたいと思っています。
93	私はいつかは福祉のお世話になるので、活動に積極的に参加したいのですが、今のところ、仕事中なので、ボランティア to 等参加できなくて残念に思っています。
94	毎日が忙しく、福祉についてあまり関心がなかった。今後、興味を持っていきたい。
95	福祉とはどんな事にたいして言うのかわからない、たとえば１級の障害を持っても何も無いのはなぜですか。
96	自分のため地域に関する事等、協議会より要請があれば出来るだけ協力したいと思います。皆様どうぞ頑張って下さい。
97	以前、祖母の介護をはじめる時、社協の利用の仕方がわからなかった。
98	地域の問題、経済的な問題等、色々考えますと不安な日々で暮らしています。
99	私達の地域は農業地域なので、世代を超えた交流活動や色んな行事は少し難しいかなと感じています。

No.	ご意見・ご要望
１００	今、高齢者がふえる中で、子供の数が少ない。私も３人子供がいますが、これ以上もう産めません。先のことを考えると、経済的に余裕がありません。本当は産めることなら、１０人でも産みたい気持ちはあります。子供はかわいいし、兄弟がたくさんいた方が子供も成長すると思います。ですが、私も仕事をしないと収入がなく、食べていけません・・・。昔は食べ物もあまりなく、みんなで助け合って、とても協力的だったと思います。お腹は満たされなくても気持ち、心はきっと満たされていたのではないでしょうか。今は一人でも生きていける、お金を払えば何でも手に入る、そういう社会がまちがっていると思います。もう一度、昔にもどってみては・・・？！
１０１	テレビ番組でやっているような事ですが、気軽に集まって昔なつかしい料理や、手作り工芸品を作るなど、年配の人が中心になって出来る場があれば良いと思う。材料は持ちよって・・・部落に入っていないとか、金銭面での問題はあると思いますが、子供から大人まで参加できる行事があれば良いと思います。老人が増える時代なので世代交代しなければならない時期だと考えていますが、年配の方々があまりにも強く出すぎてしまい、次の世代へ継なげる事が出来ない状況化になっています。なるべくなら部落内で協力してやっていけるようにならなければ町の負担が大きいと思う。私としては六戸町の社会福祉協議会はここ何年か力があるなぁと感じています。（目にみえる事をしているなぁと思っています。）
１０２	以前、家族が協議会の送迎タクシーを安価で利用させていただいた時の感想です。８０代の義親でしたが、車いすの移動、近くへの病院へと少々の会話、声がけが必要だと思います。いくら近いところで固定しているもののスピードに対する意識配慮に欠けていました。又、室内での車いす（ベットから）の移動の仕方も少し勉強してほしいです。自分の家族だと思って接すれば十分可能なことです。本人にずっと体を近づければそんなに余分な力も要しないと思います。今となれば、その辺が少し体験不足かと思われます。 シニアがシニアを介護する時代はすぐそこまで・・・ 又、笑顔もやはり必要なことです。どんなに忙しくてもこれだけはぜひ改善していただきたいと思います。
１０３	地域活動、ボランティアなど参加したいですとか、したことがありますかと書いてありましたが仕事をもっている人は時間がきめられているのでかんたんには参加したくても出来ないと思います。質問の仕方がもっと中身のある物にした方が良いと思います。参加できるとか出来ないとか意味がないと思います。社会福祉協議会の方々は自分の仕事に中の時間にボランティア活動など入れて仕事をしているので参加はいつでもできますよね。町のすみよい生活も例をあげると町民バスも出来た頃は、本数も多く走っていましたが、だんだん時間も学校にあわせるわけでもなく夕方は早くにとまり、何のために走っているのかわかりません。バスの時間が早いため、中学校、高校になるとどうしてもおくりむかえで朝も夕方も仕事をもっている人は、その分早く出なければならなくなり、夕方もむかえに行く時間も考え仕事をしている人もいると思います。そういう点をどう考えているのでしょうか？そうなるとボランティアなどに参加する時間をどこでとればいいのでしょうか、仕事を休みでいるとか、週一の休みをけずり参加とかになっていくと思います。もうすこしだれでも参加できるような工夫をしてほしいと思います。町のためにしているのでしょうか、公務員感覚で４時とかで仕事が終わる方々が考えていることがわかりません。自分たちの終わる時間帯で考えていると思います。老人も子供もいつなにがおきるかわかりません。その点も時間だけで考えられないと思います。今のアンケートの内容は何に役立つのでしょうか？

【資料３】　「民生委員児童委員アンケート調査」結果

１　目　的

六戸町社会福祉協議会活動指針策定にあたり、常日頃から、地域において援助の必要な方々や地域住民と接している民生委員児童委員の皆さんの御意見を伺い、基礎資料並びに当協議会の事業の改善や充実を図ることを目的として実施する。

２　対　象

六戸町民生委員児童委員　２８人

３　調査期間

平成２２年1月２２日（金）～平成２２年2月２６日（金）

４　回収率

配布数　２８人
回収数　２３人
回収率　８２．１４％

質問１　民生委員活動の中で、地域住民と接するうえでの苦労はありますか。（○は１つ）

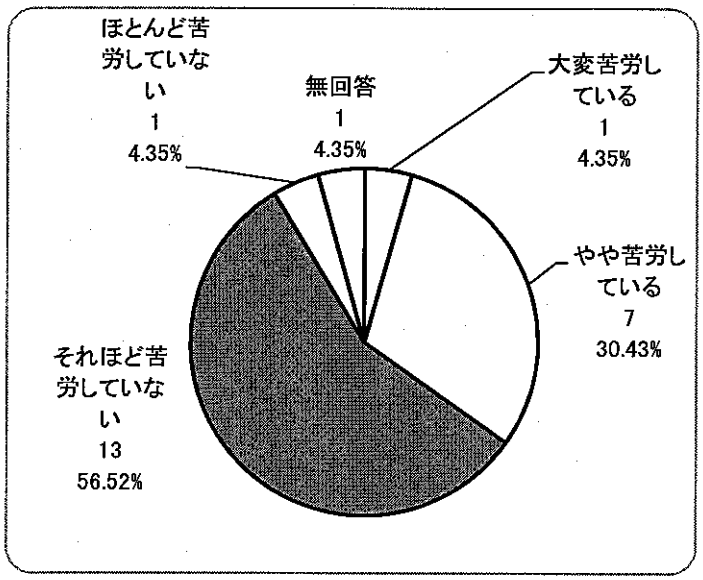

結　果

民生委員活動の中で、地域住民と接するうえでの苦労については、「それほど苦労しいていない」が５６．５２％と最も多く、次いで「やや苦労している」が３０．４３％という結果となっている。

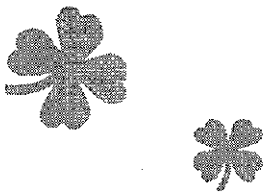

質問２　民生委員活動の中で特に大変だと感じることや悩みはどんなことですか。
（該当するものすべてに○）

結　果

民生委員活動の中で特に大変だと感じることについては、「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのかわからない」が最も多く、次いで、「社会福祉の制度改正が多く、知識や情報が追いつかない」、「要援護者への関わり方や援助の範囲、支援の方法がわからない。」という結果となっている。

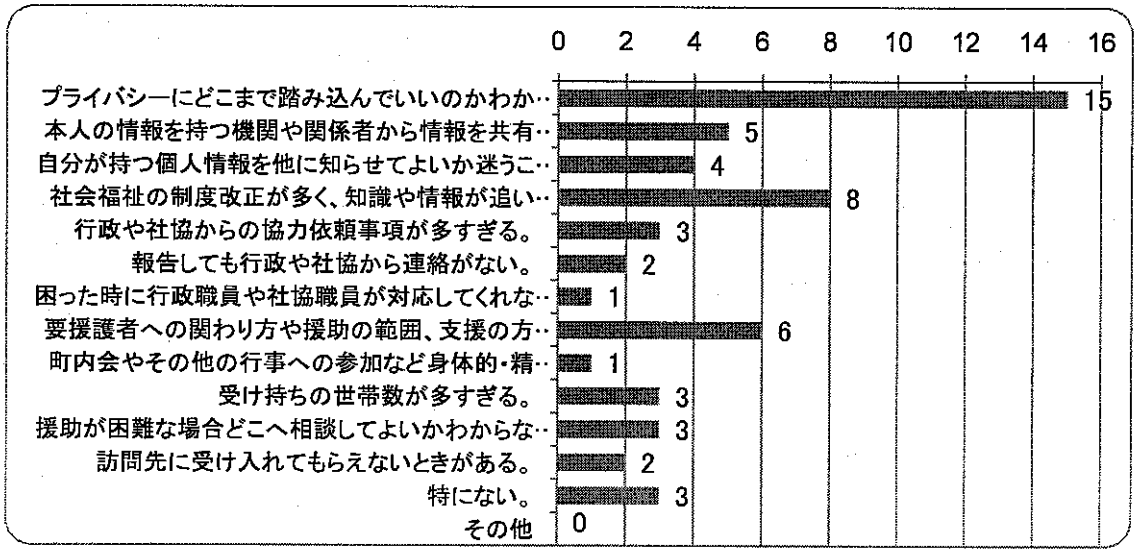

質問３　心配な世帯を訪問されるのは、あなただけですか。それとも、他の方と連携を取って一緒に訪問されていますか。（○は１つ）

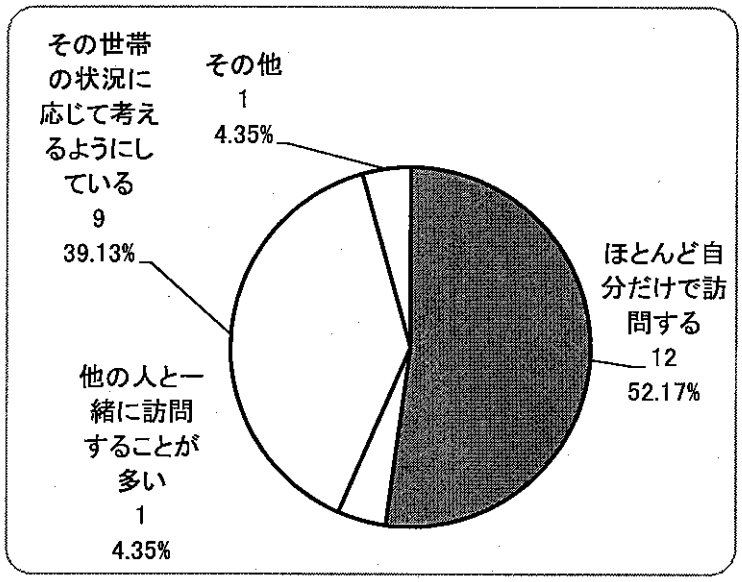

結　果

心配な世帯の訪問については、「ほとんど自分だけで訪問する」が５２．１７％と最も多く、次いで「その世帯の状況に応じ考えるようにしている」が３９・１３％となっている。

【その他】

・一人暮らしの高齢者の方には毎日誰かが訪問するよう心がけている。私とか、ヘルパーとか、配食サービスとか。

・問題の中身により自分だけでは不足であると感じたら関係者へ相談してベテランの方と同行する。

質問３－２　質問３で「２．他の人と一緒に訪問する」「３．その世帯の状況に応じて考えるようにしている」と答えた方にお伺いします。どんな方と一緒に訪問しますか。（該当するものすべてに○）

結　果

「他の人と一緒に訪問する」「その世帯の状況に応じて考えるようにしている」と答えた方の５割が「ほのぼの交流協力員や安心電話協力員」と訪問しており、次いで、「心配な世帯の近隣住民」、「行政職員」となっている。

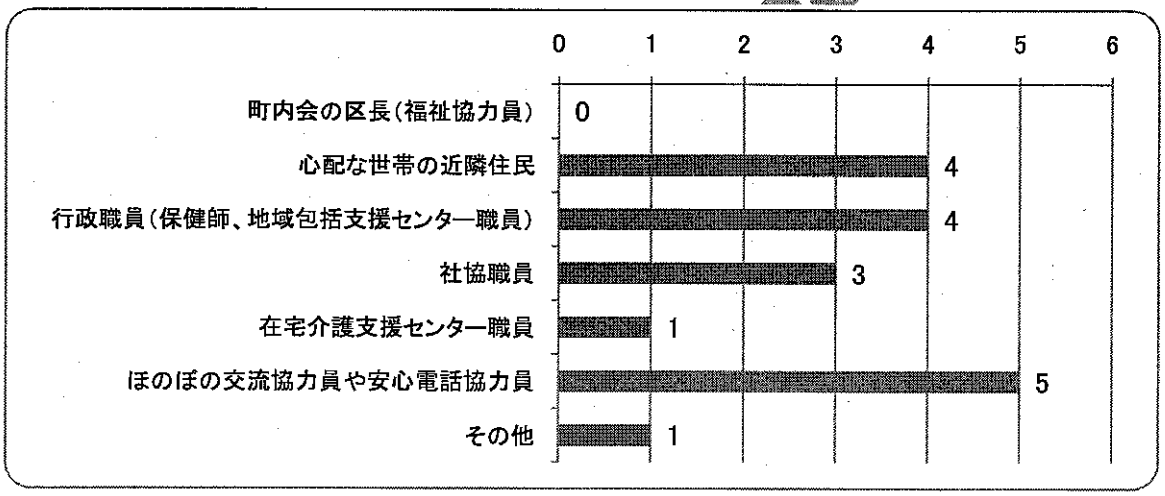

【その他】　・近親者

質問４　この１年間であなたが地域住民より受けた相談で、特に多いと思われる相談内容についてお答えください。（○は５つまで）

結　果

地域住民よりより受けた相談で、上位３項目は、「介護問題」「健康問題」が最も多く、次いで「家族関係」、「生計問題」という順となった。

相談内容		相談内容		相談内容		相談内容	
介護問題	１０	交通問題	０	環境問題	１	育児問題	１
家族関係	８	多重債務	１	児童虐待	１	うつ病	３
生計問題	７	ひきこもり	１	住宅問題	０	就労	０
認知症問題	６	教育問題	２	悪質業者	１	有料サイト	０
医療問題	３	高齢者虐待	１	婚姻問題	０	社会教育	０
健康問題	１０	離婚問題	０	いじめ	０	その他	０
近隣関係	５	権利問題	０	宗教問題	０		
障がい者関係	０	境界争い	０	児童問題	１		

質問５　あなたが受けた相談で、公的サービス（制度）だけで対応できない困難事例がありましたらお書きください。　記入者　０

質問６　公的サービス（制度）で対応できない困難事例に対し、このようなサービスがあればよいというアイディアなどありましたらお書きください。　記入者　０

質問７　あなたが、「安心して暮らせるまちづくり」のために、地域住民やボランティアなどの協力により、特に充実すると良いと思うものについてお選びください。（○は３つまで）

結　果

「安心して暮らせるまちづくり」のために特に充実すると良いと思うものについては、「高齢者や障害者など要援護者の安否確認等の見守り活動」が最も多く、次いで「子どもの安全等の防犯活動」、「災害時や緊急時の助け合いを進める活動」という結果となった。

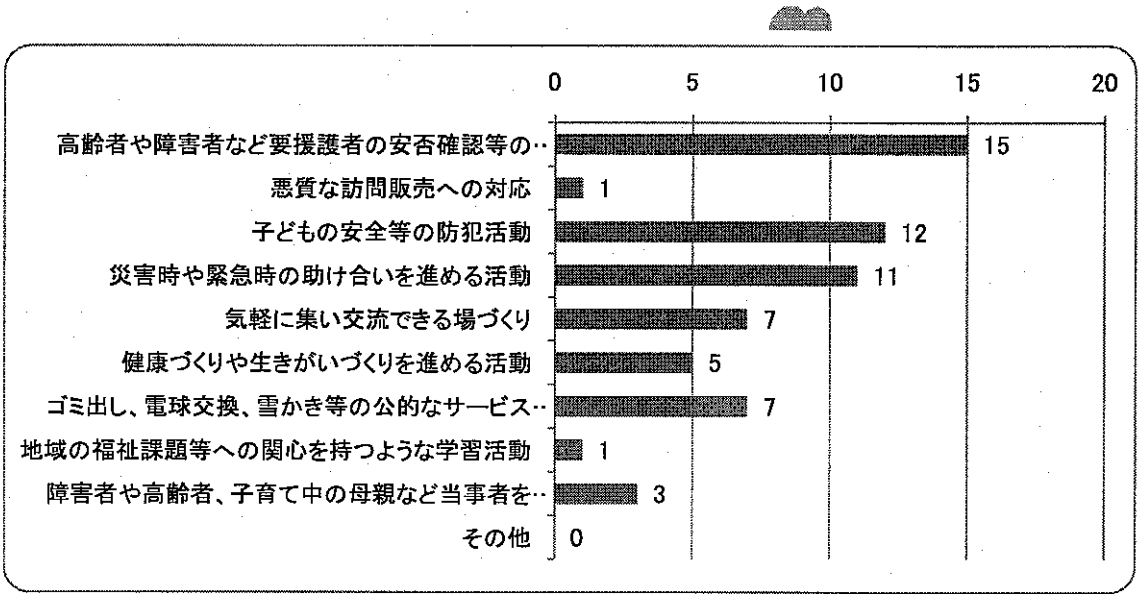

質問８　社会福祉協議会の活動や地域福祉活動は民生委員との連携が必要不可欠です。あなたは、社会福祉協議会と民生委員との活動は連携がとれていると思いますか。（○は１つ）

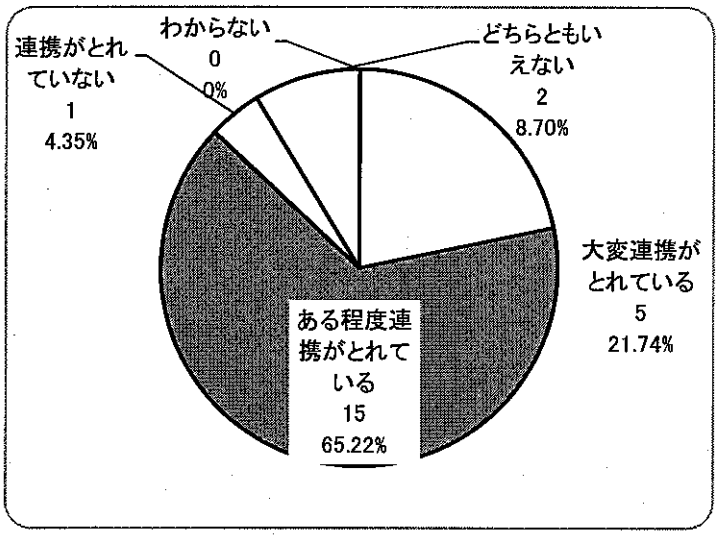

結　果

社会福祉協議会との連携については、「ある程度連携がとれている」が６５.２２％と最も高く、次いで「大変連携がとれている」が２１．７４％となっている。

質問９　社会福祉協議会との連携において、どんな部分が困難と感じますか。（該当するものすべてに○）

結　果

社会福祉協議会との連携において困難と感じることについては、約６割の人が「特にない」と答えており、約３割の人が「情報交換の場が少ない」と答えている。

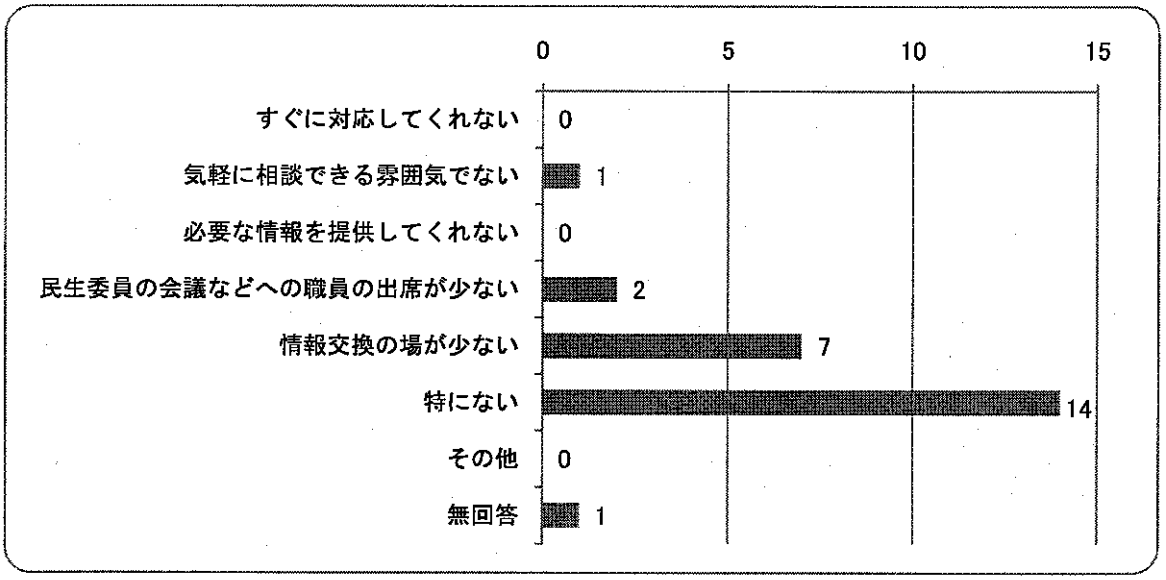

質問１０　民生委員やほのぼの交流協力員、福祉安心電話協力員などを中心とした地域の見守りシステムは十分機能していると思いますか。（○は１つ）

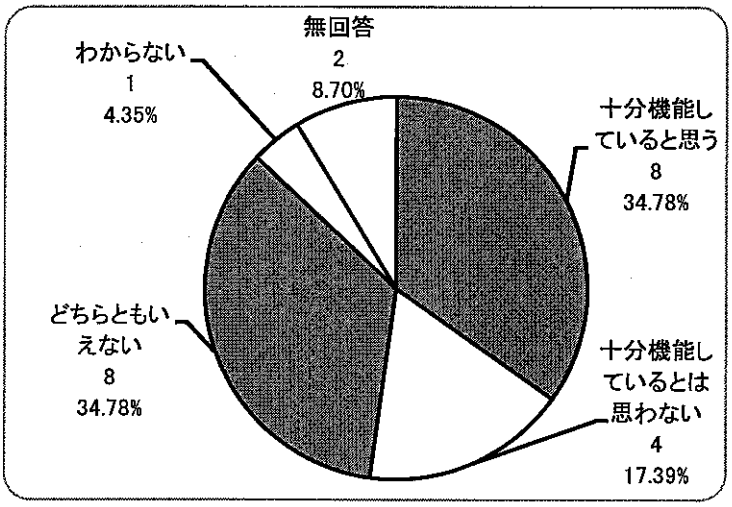

結　果

地域の見守りシステムの機能については、「十分機能していると思う」と「どちらともいえない」と答えた人も３４．７８％と同じ結果となった

質問１０－２　質問１０で「２　十分機能しているとは思わない」と答えた方にお聞きします。十分機能していないのは、どういうところに問題があると思いますか。

- 実際、協力員は問題がおきてから動く方が多いと思う。定期的に見回ればよいと思う。
- あるほのぼのさんが独居高齢者の子どもさんに電話をしたら、「余計なお世話、ほっといてくれ」とか何んとも後味の悪い思いをしたと聞きました。心配して話しかけてもしっくりしない親子関係もあるので、どの程度までどのように関わっていくか難しいところもあります。
- 地域で一年間に何回か集まり、お互いの情報交換の場を持つ事がないから。
- 当町内で該当者の高齢者がいたが全く情報提供がなかったし聞いてもどうなっているかわからない状況である。横のつながりがない。

質問１１　社会福祉協議会に今後期待する役割について、あなたが感じていることをお選び下さい。（○は３つまで）

結　果

社会福祉協議会に今後期待する役割については、「公的なサービスでは行き届かない部分を支援する福祉サービスの実施」が最も高く、次いで「地域住民が福祉課題や制度について関心を持つような学びの機会の提供」、「住民が取り組む、見守り活動などの地域福祉活動の支援」、「地域住民と関係機関・団体が連携し、福祉課題に取り組む仕組み」という結果となった。

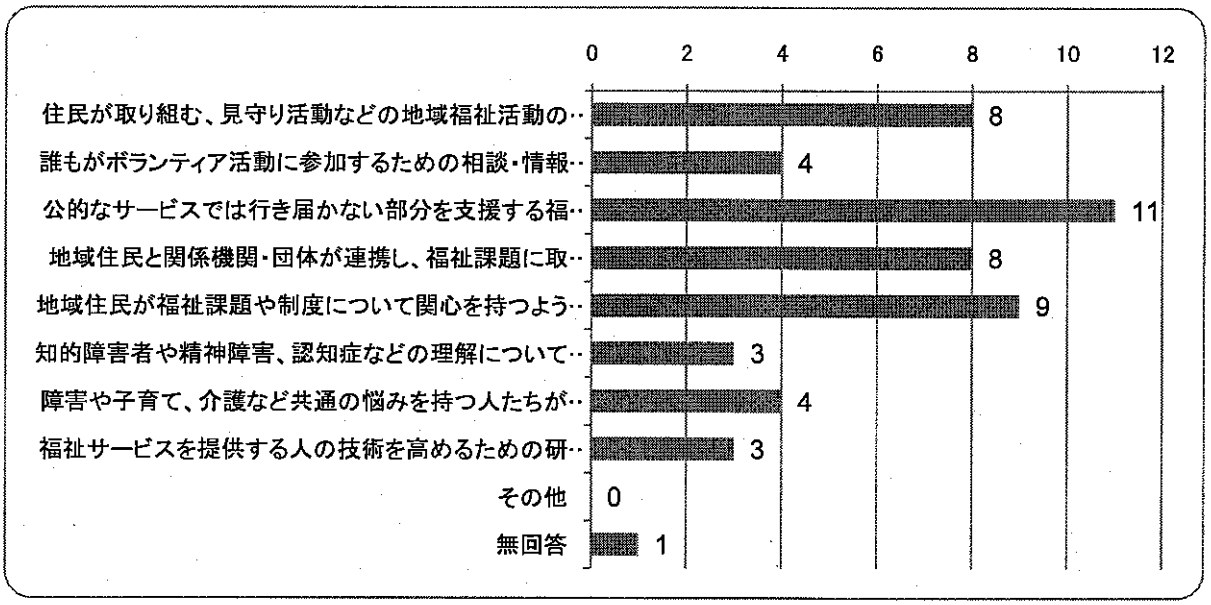

問１２　以下の社会福祉協議会の事業について、あなたはどの程度内容を理解していますか。
（各事業○は１つ）

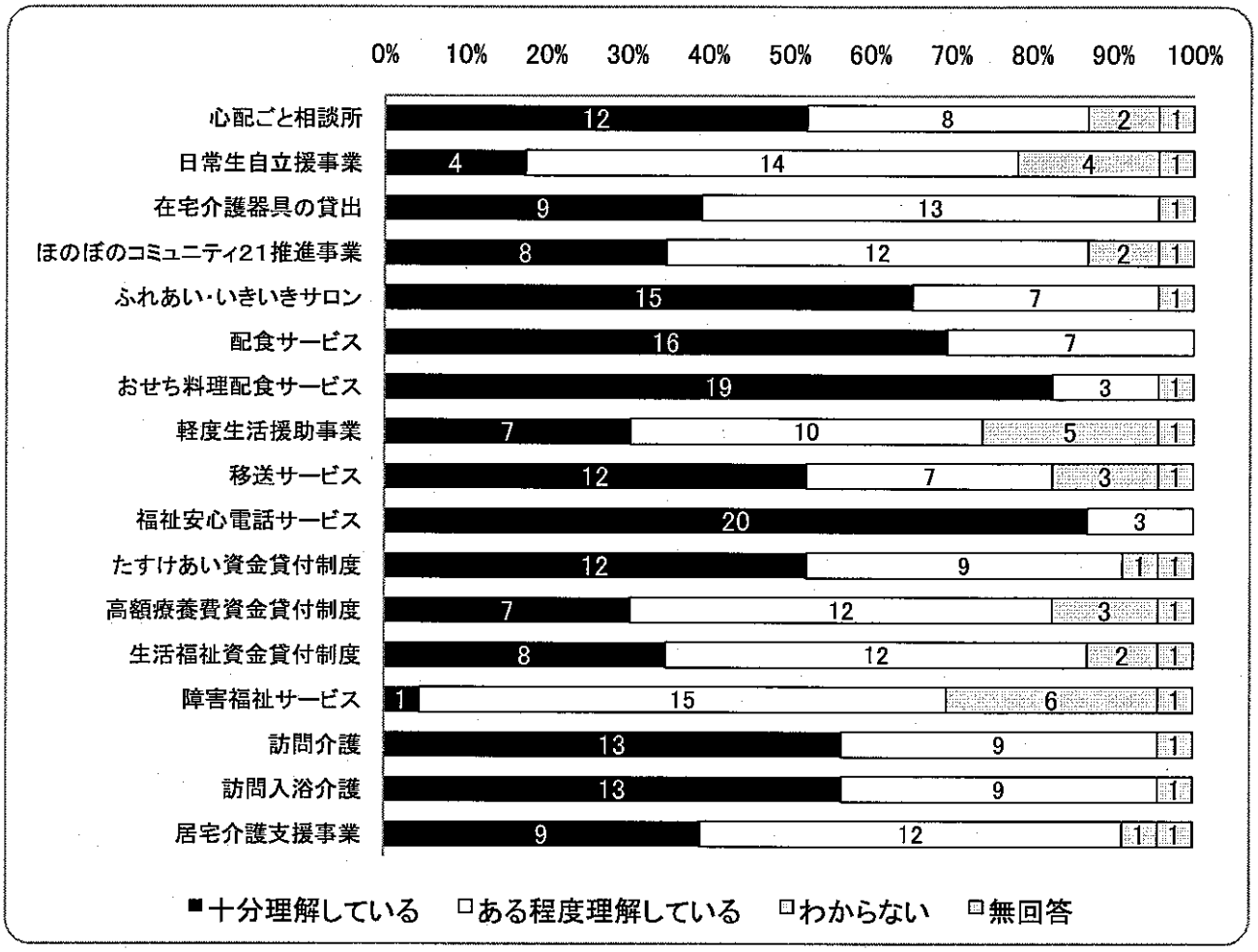

質問１３　今後、民生委員の定例会、勉強会や情報交換会で取り入れてほしい内容を自由にお書きください。

- 配食弁当の写真２、３枚見てみたいです。利用してみたらどうですか？と言いながらどんなおかずか説明することができる。
- 個人での悩みがどんな内容でどのように解決したか話をしてほしいと思います。

質問１４　その他社会福祉協議会に対する要望、ご意見等ありましたら自由にお書きください。

- 社協の行事等主催が社協なのですから老人福祉センターが中心になるのは当然の事だと思いますが、知らない、参加しないは意識調査にも表われていますが、町内会の行事にそれなりの参加率のようですので、いきいきサロンのような進め方で、町内会単位で講習会や社協のＰＲ、社協への理解を深めてもらう工夫はいかがでしょうか？普段、社協の皆様と接点のある人は良くやってくれているのをありがたく思っているが、そうでない人は知らないが為に批判しがちだと思います。実行するには社協側の時間が足りないと思いますが一案としてです。
- どこまでが、民生委員の仕事で本当は民生委員の仕事ではないのではと思われるものもあるので、もう少しヘルパーさんでもできる内容のものもあると思うので、考えてほしいと思います。
- 相談を受けた時は笑顔で親切に接してほしい。
- 社協の評議員会で予算等の審議で説明する側は前もってその頁、項目も確かめているのですぐわかると思われるが、私などはその項目を探しているうちに先の方へ進まれてわからない時が何度かありますが進む方も時間内に終わらなければならないので仕方がないのかも知れませんが、項目、行数を言ってもらえればと思います。

【資料４】　平成２０年度福祉座談会のまとめ

―地域の良いところ―

●断水の時は団体で山から水を引いているので特に困らなかった。
●駒踊り、大黒舞など郷土芸能を通じて世代間の交流が図られている。小学校の時から参加させるので、後継者問題は特に感じていない。
●施設が近所にあって良い。
●住みよい町づくりの会が中心となり、長谷地域で小学校を利用して冬場の「そば打ち」、秋まつりの「よさこい」は続いている。
●断水時は、地下水があるので特に困らなかった。
●昔は子ども会、さくら会（女性の集まり）が盛んで楽しかった。
●あいさつ運動を行っている。安心して登校できる。
●親しみがあり住民が協力的
●優しい人たちが多い。懐メロフェスタが２７回続いている。
●学校が地域に対して協力的、一生懸命である。
●七百はよそから来た人たちも多いがお互いの良さを尊重し活かしたり活かされたりしている。
●交通の便がいい。
●町内会が小さいので、家族状況はだいたい把握できている。見守り活動は自然にできている。
●９月の第３日曜日に、根古橋、高森地区の御縁日があるので、顔を合わせる機会がある。
●のんびりしている
●大きい町内会のわりにまとまりがある。
●地域交流が盛んだ。

―地域で困っていること―

●除雪した後の雪の固まり
●子供たちが少なくなって、秋まつりに参加できなくなり残念。
●河川敷にゴミなど捨てていく人がいる。行政はどのように考えているのか。
●入口は危険箇所が多すぎる。
●班長が、日赤社費等の関係で町内会未加入世帯へ訪問したところ、「税金を払っているんだから町の広報を回すべきだ」と言われた。
●サロンに男性参加者が増えるようにするにはどうしたらよいか。
●アパートが多くてわからない人が多い。（表札もでていない）
●高齢者世帯はほとんど町内会に入っていない。町内会未加入世帯には回覧板がいかないので、情報が届いていない。
●町内会未加入世帯が多く常会の運営が困難になってきている。

―地域で困っていること―

●合同の冬運動会は参加者が少なく辞退した。
●ゴミの収集日を守らず出す人がいて、からすがきて大変。
●町外からゴミを持ってきて捨てたり、家の前に捨てられたりしたことがある。
●古里ニュータウンが町内会に入らず、会費も払わない。町内会清掃活動にも協力しない。おまけに生活用水を垂れ流しにしている。行政に抗議しても返事がない。どうしたらよいか。毎年古里町内会で下水関係も掃除している。
●店が無くなり買い物が不便
●一人で散歩していたら、知らない人に何度か声をかけられ怖い思いをした。
●地縁関係、昔のように地域のつながりがなくなってきている。
●住居の境界問題があり、転居した人もいる。
●道路が切れており不便

―質問・意見―

●社協に移送サービスはあるのか。
●社協に介護支援専門員はいるのか。
●障害者手帳について
●何も福祉の事を知らなかったので来て良かった。
●「福祉」は自分の身に振りかかってこないとピントこない。
●子育ても終わったので、ボランティアに参加したいと思っている。
●介護保険サービスを利用し本当に助かっている。訪問入浴スタッフには感謝している。介護が必要になったらとにかく相談するべきだと思う。
●認知症になったらどこに相談に行けばいいのか。
●要援護者世帯で支援を必要とする人の情報は支援する側でもっていて情報を共有するべきである。
●社協は困っている人が行くところ、老人が行くところというイメージがある。
●長谷小学校が避難所になっているが、避難所であることがわかるように看板があれば良い。防災マップは配布しているが、細かすぎて見づらい。
●生活改善４人の家庭のハウスを使用し、花壇の花の苗作りをし、地域で花を植えている。自分たちができなくなった時のことを考えると、ハウスを建てる場所や材料費の助成などあればいいなと思う。
●学校がなくなり子どもの活動から離れてしまい淋しくなった。以前は運動会の前の日におばあさん達が草取りをし、小学校の運動会の後に地域の運動会をやり交流があり楽しかった。
●出産費は償還払いではなく
●移送サービスの料金について

—質問・意見—

●地域活動にはリーダーが必要。
●サロンをやっていることを知らない人が多い。
●サロンの世話人をやっているが、いつまでやらなければならないのか。どのように進めればよいのか。また、「好きでやっているのだから」などと言われるとやりたくない。区長としてもどうすれば良いかわからない。来年度は冬期間のみ実施する予定。
●生活保護世帯が少ないが老人のみのデータか。
●住民座談会は、町産業課で実施している転作説明会と一緒に行うと出席者が多くなるのではないか。
●生活福祉資金の貸付制度について
●上町町内会で世帯にどんな世代の人が住んでいるのかなどわからないため名簿を整理したい。
●プライバシーや個人情報と敏感になっているが、町内会活動をする上で必要な情報はもっていたいし、災害時にも役に立つと思う。
●大規模な災害に備えて物品を町内会で購入したい。
●安心電話の協力員をしているが、緊急要請があり本人宅へ行ったが、鍵がかかっており、耳が遠いため声も届かず困ったことがあった。また、頻繁に要請が来る。
●断水の時に役場から状況確認の要請があり訪問したが大変だった。訪問世帯数の多い地区は、協力員等の役についている人だけでは訪問が大変なので、やはり隣近所での連絡体制が必要。
●南町（二）では、世帯名簿を作成し、区長が取りまとめをしている。
●町内会未加入世帯が多く街灯料金を払わない人が多い。街灯料金は住民税に含めるなどしてはどうか。
●町のスピーカーが聞き取りにくい。
●粗大ごみの日を年に数回でもいいので設けてほしい。（三沢、八戸等は無料で実施している）
●町内会で要援護者等の世帯名簿をもつことは必要である。
●他の地域では、サロンをどのようにやっているのか。
●１月の断水時に近所のご夫婦が漬物樽に水を汲んで町営住宅の高齢者に配った。
●災害時の支援体制は人が集まる総会で話し合いをしたほうが良い。
●舘野町内会には世帯名簿があり管理している。
●断水時にサンデーなどにポリタンクを買いにいったが、売り切れていた。
●かぎ付きのゴミ置き場が良いと思うが、鍵の管理が問題。
●子どもへの福祉教育も大事だが、大人への教育も必要。
●一人暮らし男性が普段は自炊しているが、おせち料理を希望したら断られた。（対象年齢でなかったため）
●舘野町内会のほのぼの交流協力員はすべて女性だが、男性の対象者には男性の協力員が担当したほうが話もあうので男性の協力員も必要だと思う。
●ほのぼの協力員や保健協力員などの役割を１月の区長会議で説明してほしい。

—質問・意見—

●ひとり暮らし高齢者世帯等が実数でないことを知り、高見・林・柴山町内会でも実態を把握しなければと感じた。
●民生委員などに要援護者名簿について、情報を求めるが提供してくれない。町、社協、も同じ名簿を持ち共有できる体制と変更があったら民生委員にも知らせてほしい。
●敬老会や福祉大会等関連のある行事を一緒にできないのか。サロンも健康教室と一緒にできないのか。
●区長会議と社協会議を一緒に出来ないのか。
●断水時に町から連絡が遅かった。又防災無線が聞こえない。広報車などによりもっと早く知らせるべき。
●引っ越してきた住民は人間関係がわずらわしいので町内会にも入らない。
●精神障害者の方で危険な場合社協はどのような対応をしているのか。
●社協広報誌コラボが見づらい。字の大きさや紙の色など。紙の色は白が良いと思う。また、毎月発行したほうが良い。
●ほのぼの活動では、常に近所の高齢者を気にかけているが、どのように活動したら良いのか、いまいちわからない。
●「地域の明るさはあいさつから」と思い、小学生に声掛けをしたいが、なかなかかけれない。
●学校から地域に対して必要な情報を発信してほしい。
●６５歳以上の方が町内の温泉を利用できるように無料券を発行してはどうか。
●健康づくりのためにウォーキングをやっているが、地域の人たちが集団でコースを決めてできれば良いと思う。
●住民座談会をやっても参加者が少ない。まずは福祉に対する意識改革が必要ではないか。
●介護保険を利用すると負担があり大変だ。
●知的障害者が養護学校へ通学する場合の送迎サービスはあるのか。役場に確認したが無いということであった。
●七百のサロンへ以前参加していたが、行くのが面倒になってきた。根古橋では年１回程度健康教室をやっているが、サロンもやりたい。
●「自分で自分の健康を守る」介護保険は車の保険と同じだと思う。
●水が全世帯完全にストップしたが、水を運べない人などにペットボトルで運んだり、近所で助け合った。
●断水時に町内の方が給水車の方に差し入れをしてくれていた。（夜のおにぎり等）
●共同募金の集金のお礼に区長にお金を渡していると話を聞いたが。（以前は日赤と合同で謝礼として粗品や商品券を差し上げていたが現在はない）
●社協の役員がずっと同じに思うが。（団体からの推薦により同じ方が選出されることがあるので、同じ方が長い場合もある）

—質問・意見—

●社協で行っている「ふれあいサロン」をよく耳にするが、たての台団地の福祉委員会でもできないか。
●アンケート調査は年齢による分析をしてはどうか。
●介護保険の認定、更新時期について
●住民座談会の夜の時間帯はどうかと思う。
●ひとり暮らしで不安。何かあった時、すぐに相談できる場所があれば良い。（ひとり暮らし佐藤さん）
●近所の人、無関心な所が良いところでもあり悪いところでもある。
●近所との協力関係がない。
●おしゃべりサロンをやってもなかなか集まってこない。
●近所の方とはあいさつをする程度。
●どこに誰が住んでいるのかわからない。助け合いをしようにもしようがない。
小松ヶ丘３丁目は若い人が多い。乳児検診の案内を持っていってもあけてくれない方もいる。
●小松ヶ丘１丁目は、ほのぼの交流協力員が高齢者世帯の方と顔みしりになったが、最初は用心された。
●引っ越してきて２年位しかたっていないが、現在ほのぼの交流協力員をやっている。対象者の方々へ、ほのぼの交流協力員が訪問することの了解をとっているのか。
●週２回地域交流館で子育て支援をやっているが、その時は若い方々が集まっているようだ。
●大曲は１１０世帯位あるが、６割位しか町内会に入っていない。
●岡沼では町内会が子ども会、老人クラブに助成し活動している。
●岡沼ではここ１０年位でかわってきた。分家になった人、ひとり暮らしの人は町内会に入っていない。
●住民座談会は何かの集まりの時に一緒にやったほうが良い。

【資料５】　六戸町社会福祉協議会
活動指針策定検討委員会設置要綱・委員名簿

１　六戸町社会福祉協議会活動指針策定検討委員会設置要綱

（目　的）

第１条　この委員会は、社会福祉法の理念及び社会福祉協議会を取り巻く環境を踏まえて、社会福祉法人六戸町社会福祉協議会（以下「町社協」という。）が果たすべきこれからの役割、方向性及び組織の在り方等を明らかにするための中期的活動指針を策定することを目的として設置する。

（名　称）

第２条　この委員会は、六戸町社会福祉協議会活動指針策定検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（構成及び任期）

第３条 委員会は、１０名以内の委員をもって構成する。

２　委員会の委員は、以下各号の中から六戸町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（１）住民（組織）代表

（２）町行政職員

（３）関係機関・施設

（４）学識経験者

（５）町社協役員

３　委員の任期は、平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日までとする。

（運　　営）

第４条　委員会には委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

３　委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会　　議）

第５条　委員会の会議は、会長が召集し、委員長が議長となる。

２　委員長は、必要であると認めたときは委員以外の者に委員会への出席を求め意見を聞くことができる。

（事務局）

第６条　委員会の事務局は、町社協内におく。

（雑　則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

（附　則）

この要綱は、平成２０年６月１日から施行する。

２　六戸町社会福祉協議会活動指針策定検討委員会委員名簿

期間：平成２０年６月１日～平成２３年３月３１日

No.	推薦区分	氏名	所属・職名
1	住民（組織）代表	吉　田　亮　一	上吉田町内会
2		佐藤喜久男	小松ヶ丘南町内会区長
3	町行政職員	円　子　富　浩	六戸町町民福祉課課長補佐 （平成２１年４月１日～平成２３年３月３１日）
		下　田　慎　吾	六戸町町民福祉課主査 （平成２０年６月１日～平成２１年３月３１日）
4	関係機関・施設	十文字利則	さつき保育園園長
5		村　上　一　夫	メープル施設長
6		吉　田　栄　子	六戸町民生委員児童委員協議会長
7		髙　橋　良　子	六戸町食生活改善推進員会
8		剣　吉　成　子	六戸町商工会女性部
9	学識経験者	下　田　和　子	
１０	社会福祉協議会	柴　田　功	六戸町社会福祉協議会理事